

## 2 地域別まちづくり構想

### 1.松阪中心市街地地域

#### (1)地域の概要

##### ① 地域の概況

- ✓ 本地域は古くから本市の中心市街地として、商業・業務機能等が集積している。
- ✓ 松阪駅が位置し、中心市街地周辺では(都)松阪駅下徳田線や(都)松阪公園大口線等の都市計画道路等が整備されている。
- ✓ 二級河川阪内川、準用河川神道川等が流れている。
- ✓ 松坂城跡や御城番屋敷をはじめとする歴史的な建造物やまち並みが残されており、通り本町・魚町一丁目周辺地区及び松坂城跡周辺地区は景観重点地区に指定されている。

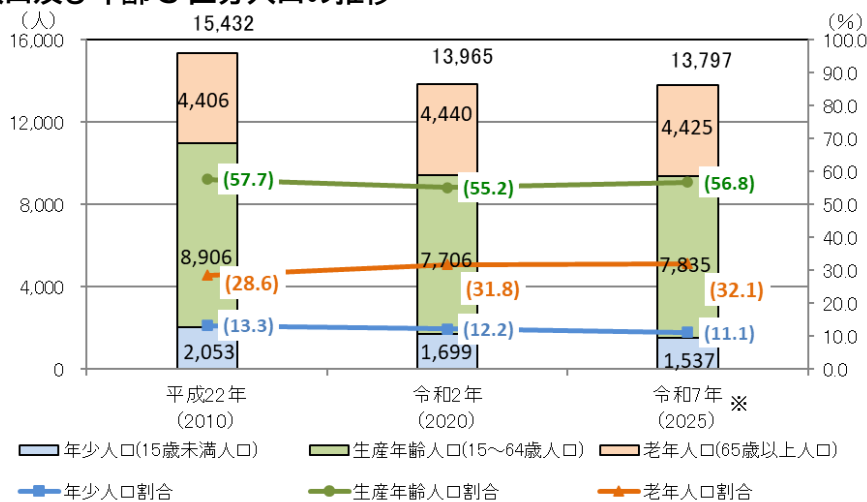


位置図

##### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和 2)年 13,965 人で、2010(平成 22)年から 1,467 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 1,200 人減少し、老年人口は 34 人増で、その老年人口の割合は約32%と市全体での割合(約30%)より約2%高くなっている。

#### ■地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料:総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和 7 年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地

- ✓ 松阪駅周辺地区は、本市の中心商業地として都市機能の充実が求められている。
- ✓ 歴史的まち並みの保全が求められている。
- ✓ 木造住宅等が密集する地区では、安全な市街地の形成が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加傾向にある空き家等への対応が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 災害時における避難機能の向上が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 未整備の都市計画道路等の整備が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭い生活道路の改善が求められている。
- ✓ 買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実や管理が求められている。

#### ○河川

- ✓ 水害等による被害の未然防止や軽減を図るため、治水対策が求められている。

#### ○公共施設

- ✓ 市役所庁舎の窓口における利便性の向上や、多様なニーズに対応した行政サービスの提供が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○観光・レクリエーション

- ✓ 松阪駅周辺の観光資源を活かした魅力あるまちづくりが求められている。

#### ○景観

- ✓ 地域固有の風情ある歴史・郷土景観が残されている本町、殿町、魚町、中町等では歴史的まち並みの保全・継承等が求められている。

### (3)地域づくりの目標

#### 歴史と文化を受け継ぎ心豊かに暮らせるまち

都市核の機能維持・向上や居住誘導による安全で便利に暮らせる市街地づくりをはじめ、公共施設・交通などの基盤整備、防災力の強化とともに、歴史的景観や文化の保全、観光魅力の向上等により、歴史と文化を受け継ぎ心豊かに暮らせるまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○市街地・住宅地の方針

##### ■都市核の維持・充実

- ✓ 松阪駅周辺の都市核では、商業・業務、文化などの都市機能の集積とあわせて居住を誘導する。

##### ■駅周辺の再整備

- ✓ 松阪駅周辺では、歩行者や自転車等による通行の安全性を高めるため、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進する。
- ✓ 松阪駅西側周辺は、交通結節機能の強化に加えて、「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画に基づき再整備を図る。また、松阪駅東側は、地域医療をはじめとする病院（二次救急医療機関）など、都市機能誘導施設の誘導や快適でウォークアブルな空間の創出に向けた整備等を検討する。
- ✓ 松阪駅周辺においては、自転車駐輪場を確保する一方、自転車利用のマナー向上の啓発に努める。

##### ■歴史的まち並みの保全

- ✓ 先人たちが築き上げてきた城下町の趣を残す殿町や魚町、本町は、良好な景観形成が特に必要な景観重点地区として指定しており、景観形成基準による規制と補助制度等の活用により、歴史的なまち並みの保全と継承を図る。

##### ■安全な市街地の形成

- ✓ 地域住民に対して、木造住宅等の耐震診断や改修の必要性及びそれらに対する支援制度の周知とともに、除却や耐震改修等に要する費用に対する補助を行い、耐震化を促進する。

##### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

## ○安全なまちづくりの方針

### ■避難所等の充実

- ✓ 災害用マンホールトイレ(貯留型)の活用による避難時の衛生的環境の確保や、避難所に応じた設備等の充実に努める。

### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■都市計画道路等の整備

- ✓ 中心市街地へのアクセス強化や通過交通の整流化を図るため、(都)東町松江岩内線等の整備を推進する。

#### ■安全な生活道路の整備

- ✓ 道路環境や居住環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あいな道路の解消に取り組む。
- ✓ カーブミラーやガードレール等の交通安全施設については、地域の状況に応じた整備や、適切な維持管理に努める。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 路線バスの利用促進を行うことで、地域を運行するバスの路線維持に努める。
- ✓ 鈴の音バスについては新たな利用者ニーズを生み出し、利用者の増加を図るため、バスの利用実態、商業施設の移転・新設及び市民ニーズなどを検証しながら、必要に応じて路線を見直す。

### ○公園・緑地の方針

#### ■公園の適切な管理

- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

### ○河川・下水道の方針

#### ■河川・下水道整備の促進

- ✓ 二級河川阪内川については流下能力の維持・向上に向けて、河川の堆積土砂の除去などの取組を促進する。
- ✓ 神道川雨水幹線の計画的な整備に取り組む。

## ○その他公共施設の方針

---

### ■庁舎の整備検討

- ✓ 窓口などの行政サービスについては、オンライン手続きの拡充などによる提供の多様化や利便性の向上に努めるとともに、行政サービスの効率化や窓口の集約化等により市役所庁舎の今後の施設整備の在り方を検討する。

## ③ 地域環境等に関する方針

### ○観光のまちづくりの方針

---

#### ■まちなか回遊ネットワークづくり

- ✓ 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画等を踏まえつつ、「通り本町・魚町一丁目周辺地区」を中心に関連施設を配置し、まちなか回遊ネットワークづくり等を進める。

#### ■寺社等の歴史的建造物やまち並みの保全・活用

- ✓ 「松坂城跡」や「御城番屋敷」、「旧長谷川治郎兵衛家」などの観光資源を関連付けることで、興味をひきつけるよう磨き上げに取り組む。
- ✓ 大手通り((都)松阪公園大口線)は、本市のシンボリックな道路として、松阪市景観計画に基づき、歩行者が楽しみながら回遊できる景観を形成するとともに、適切な維持管理に努める。

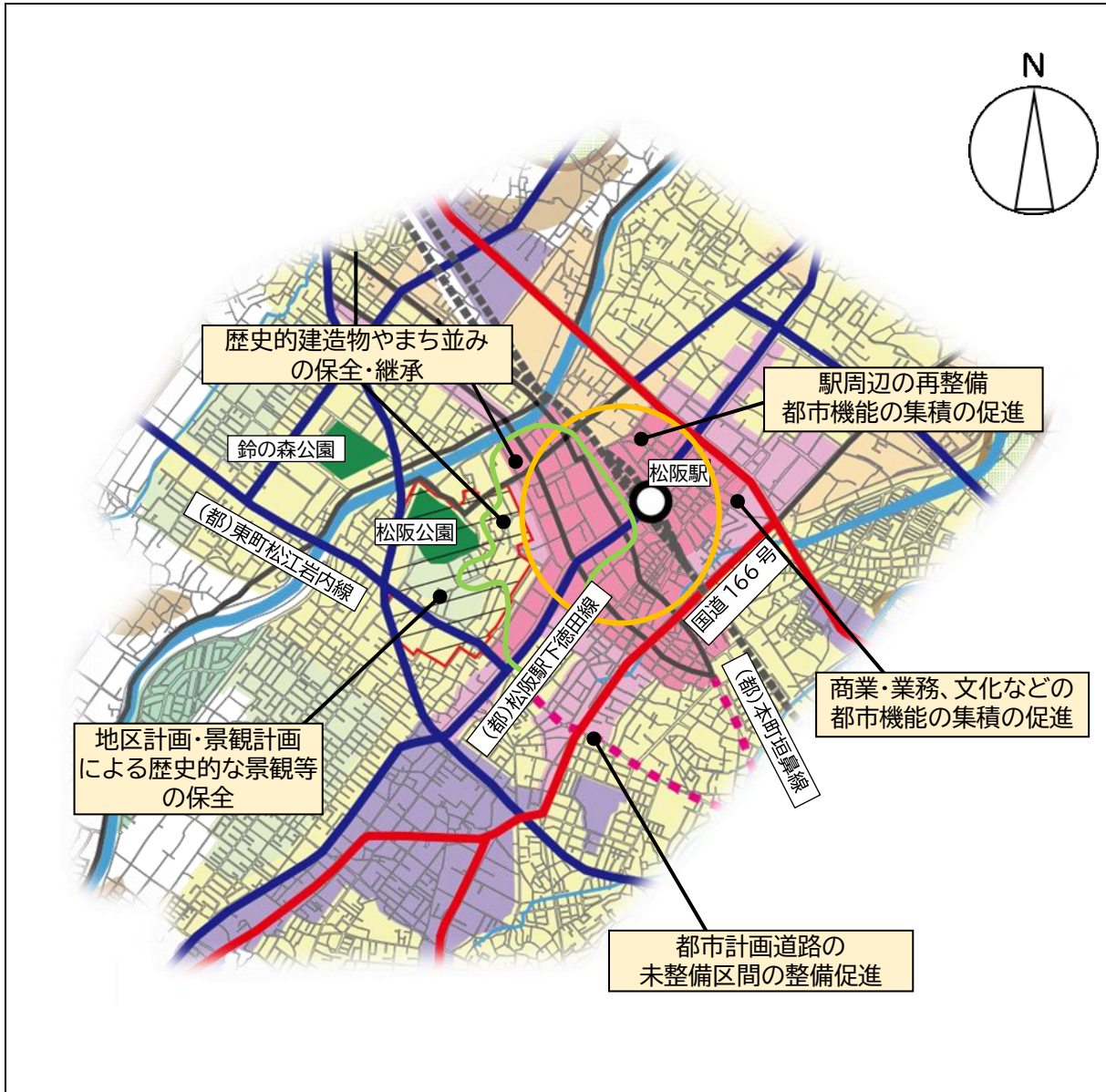
### ○景観形成の方針

---

#### ■歴史的景観の保全

- ✓ 松阪駅周辺地区における都市景観については、潤いやゆとりある景観の保全に努めるとともに、本地区にふさわしい落ち着きや賑わいのある景観形成を図る。
- ✓ 景観重点地区内の地域を特徴づける歴史的まち並みや歴史的建造物の保全については、修景整備に対する費用の補助を行うことで、地域住民と協力して保全を進め、次世代に継承できるように取り組む。

【松阪中心市街地地域構想図】



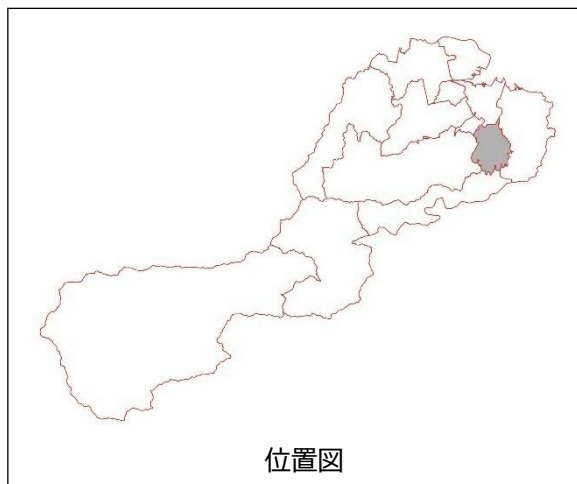
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

## 2. 松阪市街地南部地域

### (1) 地域の概要

#### ① 地域の概況

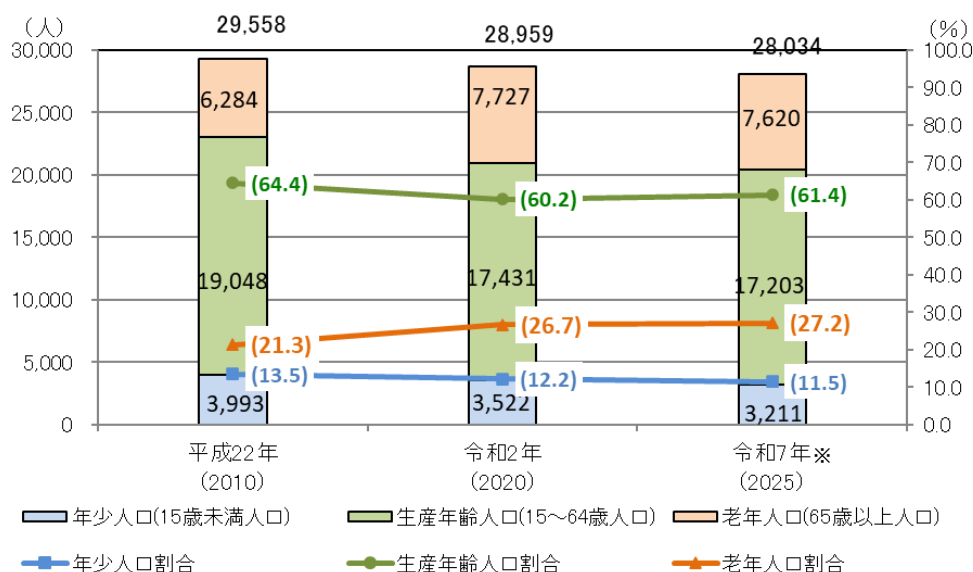
- ✓ 本地域は中心市街地の南側に位置し、大半が住宅地となっている。
- ✓ 幹線道路沿いには商業施設等が集積し、上川町周辺は工業団地等が形成されている。
- ✓ (都)松阪バイパス(松阪多気バイパス)の整備が進んでいる。
- ✓ 二級河川金剛川、愛宕川等が流れている。



#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 28,959 人で、2010(平成 22)年から 599 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 1,617 人減少し、老年人口は 1,443 人増で、その老年人口の割合は約 27%と市全体での割合(約30%)より約3%低くなっている。

#### ■ 地域人口及び年齢 3 区分人口の推移



資料:総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和7年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地

- ✓ 木造住宅等が密集する地区では、安全な市街地の形成が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加傾向にある空き家等への対応が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 災害時における高齢者等の安全な避難確保が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○農地

- ✓ 農地を保全するため、耕作放棄地の防止・解消や獣害対策が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 未整備の都市計画道路等の整備が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、交通安全対策が求められている。
- ✓ 地域住民の生活実態にあわせた移動手段の確保が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 市街地の清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道の整備が求められている。
- ✓ 水害等による被害の未然防止や軽減を図るため、河川などの治水対策が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実や管理が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○景観

- ✓ 河川の水辺などの自然環境や田園風景などの景観の保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

## すべての人が安心して暮らせる優しいまち

安全な住環境づくりや防災力の強化をはじめ、交通・下水道・公園などの生活基盤の充実とともに、農地や自然景観の保全等により、すべての人が安心して暮らせる優しいまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○市街地・住宅地の方針

###### ■安全な市街地の形成

- ✓ 地域住民に対して、木造住宅等の耐震診断や改修の必要性及びそれらに対する支援制度の周知を行うとともに、除却や耐震改修等に要する費用に対する補助を行い、耐震化を促進する。

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

##### ○安全なまちづくりの方針

###### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

##### ○農地・森林の方針

###### ■農地の整備・管理

- ✓ 地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、担い手への計画的な農地集積を推進する。

#### ② 施設等に関する方針

##### ○道路・交通の方針

###### ■交通施設の整備

- ✓ 未整備となっている都市計画道路の整備促進に努める。
- ✓ 国道 42 号((都)松阪バイパス)については、円滑な道路交通を確保するため、立体化整備など、道路機能の維持や強化を促進する。

#### ■安全で快適な通行・避難路の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、自転車・歩行者道の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ 道路環境や居住環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あいな道路の解消に取り組む。

#### ■通学路の安全確保

- ✓ 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良、歩行空間の確保などについて、交通事故防止安全対策事業と通学路歩行空間整備事業の両輪での通学路の安全対策強化を図る。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 鉄道・バス利用が不便な地域においては、地域の実情にあったコミュニティ交通の運行に継続して取り組む。
- ✓ 路線バスの利用促進を行うことで、地域を運行するバスの路線維持に努める。
- ✓ 鈴の音バスについては新たな利用者ニーズを生み出し、利用者の増加を図るため、バスの利用実態、商業施設の移転・新設及び市民ニーズなどを検証しながら、必要に応じて路線を見直す。

### ○公園・緑地の方針

---

#### ■公園の適切な管理

- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

### ○河川・下水道の方針

---

#### ■河川整備の促進

- ✓ 二級河川金剛川・愛宕川については流下能力の維持・向上に向けて、河川の堆積土砂の除去等の取組を促進する。

#### ■公共下水道等の整備

- ✓ 公共用水域の水質環境の改善と快適な生活環境の確保に向け、防災等に配慮しつつ、公共下水道の整備を推進する。
- ✓ 内水氾濫のリスクに備えた浸水対策に取り組むため、中長期にわたり雨水管渠整備を実施する。

## ③ 地域環境等に関する方針

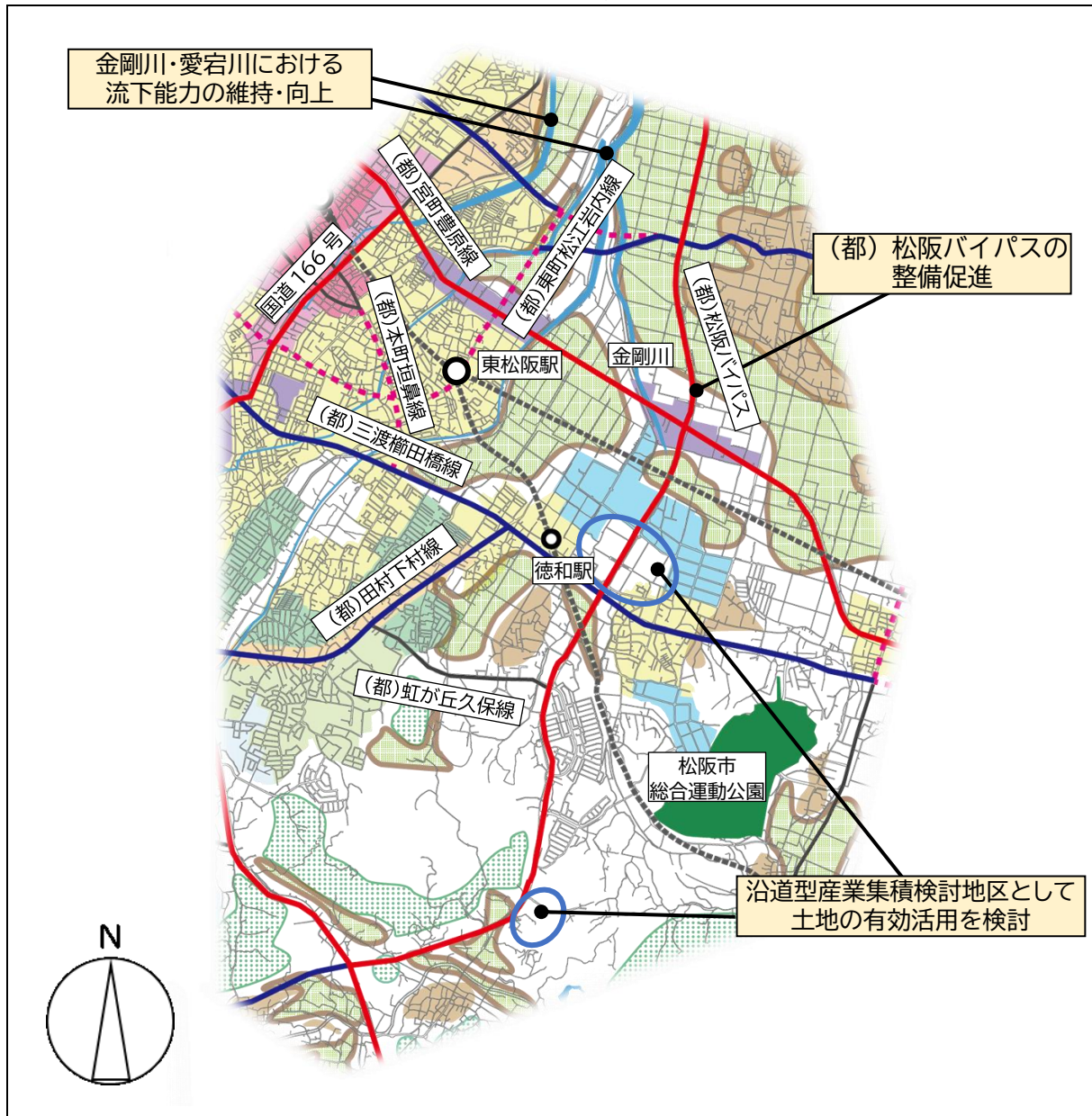
### ○景観形成の方針

---

#### ■自然環境・景観の保全

- ✓ 田園地帯から望む山並みや河川などの広がりのある眺望や自然環境の保全に努める。

【松阪市街地南部地域構想図】



凡 例

	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

### 3.松阪市街地北部地域

#### (1)地域の概要

##### ① 地域の概況

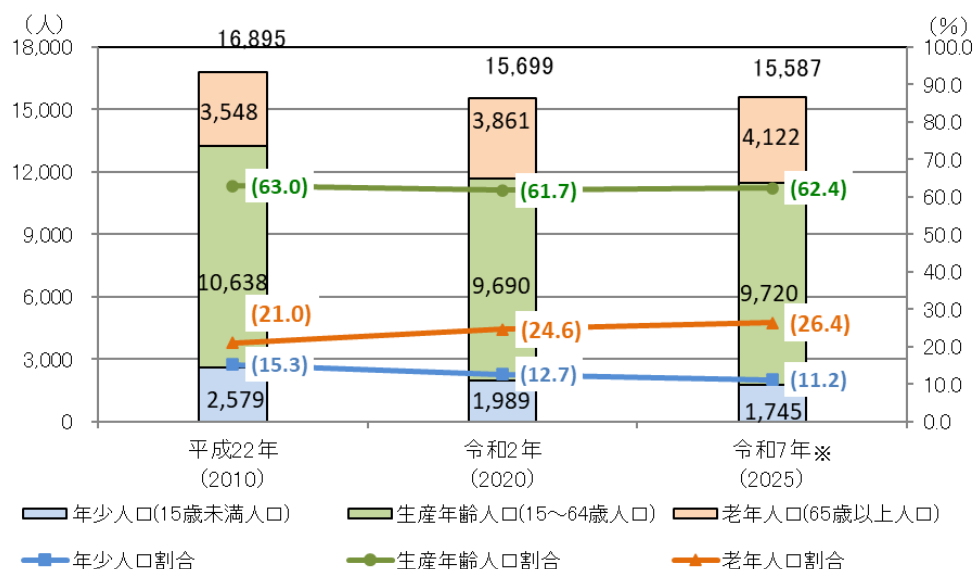
- ✓ 本地域は中心市街地の東側に位置し、松阪駅東側は商業・業務機能が集積し、沿岸部は松阪港が整備されている。
- ✓ 松阪駅、近鉄松ヶ崎駅が位置している。
- ✓ 二級河川阪内川、愛宕川、百々川、三渡川が流れている。
- ✓ 沿岸部には干潟などの自然景観や、工業地の都市景観がみられる。



##### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年15,699人で、2010(平成22)年から1,196人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく2010(平成22)年から10年間で948人減少し、老年人口は313人増で、その老年人口の割合は約25%と市全体での割合(約30%)より約5%低くなっている。

#### ■ 地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料:総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和7年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地

- ✓ 松阪駅周辺地区は、本市の中心商業地として都市機能の充実が求められている。
- ✓ 木造住宅等が密集する地区では、安全な市街地の形成が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加傾向にある空き家等への対応が求められている。
- ✓ 松阪港や(都)大平尾外五曲線沿道等では、工業生産機能や物流機能の増進が求められている。
- ✓ 松阪港において、大型クルーズ船が寄港できる港づくりが求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 災害時の避難所の確保や避難所機能の充実が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制の充実や防災意識の向上等が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 未整備の都市計画道路等の整備が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭あいな道路の改善が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実等が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実・管理が求められている。

#### ○河川・下水道・海岸

- ✓ 宅地開発の進行に伴い、雨水排水の増加が懸念されている。
- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道等の整備が求められている。
- ✓ 浸水被害を防止するため、河川等の整備が求められている。
- ✓ 松阪港の改修や適切な管理が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○太陽光発電施設

- ✓ 太陽光発電施設の設置が未利用地等で増加しており、周辺環境等への影響が懸念されている。

#### ○景観

- ✓ 沿岸部の自然豊かな干潟などについては、自然環境や景観の保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

## 安全・安心で誇れるわがまち

都市核や港湾・工業地の機能強化をはじめ、防災体制の充実や安全な住環境づくり、道路・公共交通・下水道など生活基盤の整備とともに、農地や自然景観の保全等により、安全・安心でわがまちを誇れるまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○土地利用の配置方針

###### ■都市核の維持・充実

- ✓ 松阪駅周辺の都市核では、商業・業務、文化などの都市機能の集積とあわせて居住を誘導する。

###### ■既存工業地の維持・向上

- ✓ 松阪港を中心とする大口町及び狹師町塩浜の工業地については、今後とも工業生産などの活動拠点として、操業環境の維持・向上に努める。

##### ○市街地・住宅地の方針

###### ■安全な市街地の形成

- ✓ 地域住民に対して、木造住宅等の耐震診断や改修の必要性及びそれらに対する支援制度の周知を行うとともに、除却や耐震改修等に要する費用に対する補助を行い、耐震化を促進する。

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

###### ■産業集積地区の検討

- ✓ (都)大平尾外五曲線沿道の大塚町・久保田町周辺では、調整池の整備等により浸水被害の防止に配慮しつつ、工業系・商業系市街地を形成する「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

##### ○安全なまちづくりの方針

###### ■避難施設の充実

- ✓ 避難施設に応じた設備等の充実に努めるとともに、津波に対しては、地域住民の避難を支援するため、津波緊急一時避難ビルの指定等を推進する。

#### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

#### ○農地・森林の方針

##### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、計画的な農地集積を推進する。

## ② 施設等に関する方針

#### ○道路・交通の方針

##### ■都市計画道路等の整備

- ✓ (都)国道 23 号線(南勢バイパス)については、円滑な道路交通を確保するため幹線道路機能の維持や強化を促進する。
- ✓ 未整備区間の都市計画道路の整備促進に努める。

##### ■安全で快適な通行・避難路の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、自転車・歩行者道の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ 道路環境や居住環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あいな道路の解消に取り組む。

##### ■公共交通の充実

- ✓ 鉄道・バス利用が不便な地域においては、地域の実情にあったコミュニティ交通の運行に継続して取り組む。
- ✓ 鈴の音バスについては新たな利用者ニーズを生み出し、利用者の増加を図るため、バスの利用実態、商業施設の移転・新設及び市民ニーズなどを検証しながら、必要に応じて路線を見直す。

#### ○公園・緑地の方針

##### ■公園の適切な管理

- ✓ 「松阪市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化に対する安全性の確保や機能の維持を図る。
- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

#### ○河川・下水道の方針

##### ■河川整備の促進

- ✓ 浸水被害が発生している二級河川百々川については、計画的な河川整備を促進する。

- ✓ 準用河川甚太川については、河川改修を計画的に取り組む。
- ✓ 二級河川阪内川・愛宕川・三渡川については流下能力の維持・向上に向けて、河川の堆積土砂の除去等の取組を促進する。

#### ■公共下水道等の整備

- ✓ 下水道事業計画区域における公共下水道の整備や、その他の地域については、実情に即し、合併処理浄化槽による処理や適正管理を促進する。
- ✓ 内水氾濫のリスクに備えた浸水対策に取り組むため、中長期にわたり雨水管渠整備を実施するとともに、雨水排水ポンプ施設の改築・更新を計画的に進める。

### ○その他公共施設の方針

---

#### ■生産物流拠点としての機能充実

- ✓ 緊急物資輸送港としての機能を保全するため、津松阪港(松阪港区)の航路浚渫や港湾施設の適切な維持管理を促進するとともに、港湾機能の確保のため、今後必要に応じて臨港地区の指定拡大等を検討する。
- ✓ 松阪港を起点に、松阪市内や伊勢志摩方面等へ向かう新たな観光ルートを開拓し、地域経済活性化を図るため、大型クルーズ客船等の寄港が可能となるよう、航路浚渫及び岸壁改修などの港づくりを検討する。

### ③ 地域環境等に関する方針

#### ○自然環境の方針

---

##### ■太陽光発電施設の適正な導入・管理

- ✓ 太陽光発電施設及び周辺環境の保全について、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき適正な維持管理や周辺環境への配慮(地域住民への説明会等)を事業者に求める。

#### ○景観形成の方針

---

##### ■自然環境・景観の保全

- ✓ 海岸や河口に広がる干潟などについては、自然環境や景観の保全に努める。

【松阪市街地北部地域構想図】



凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

## 4. 松阪東部地域

### (1) 地域の概要

#### ① 地域の概況

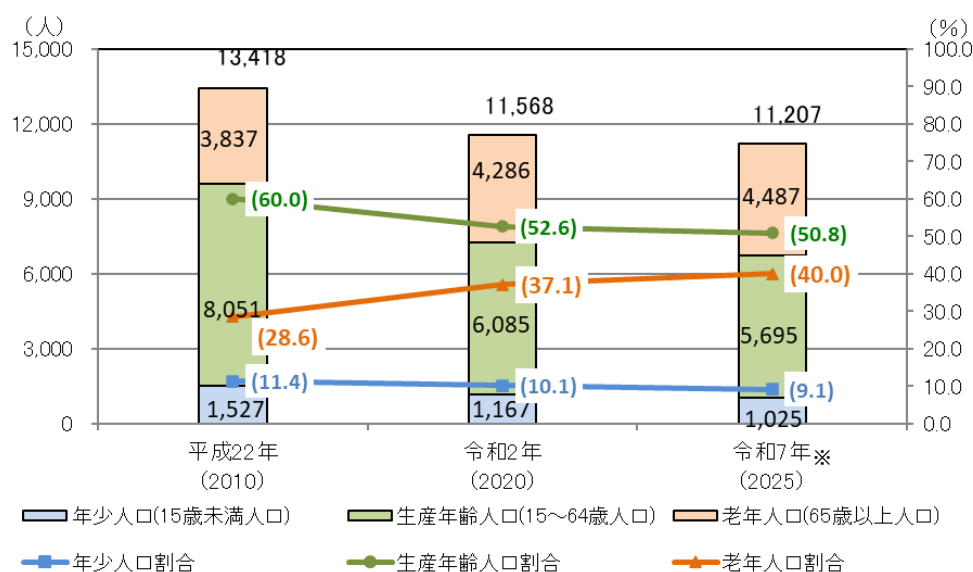
- ✓ 本地域は市の南東に位置し、近鉄橿田駅周辺には生活サービス施設等がみられ、橿田川の後背地には農地・集落が形成されている。
- ✓ 近鉄橿田駅・漕代駅が位置し、(都)東黒部豊原線等の整備が進んでいる。
- ✓ 一級河川橿田川、二級河川金剛川が流れている。
- ✓ 橿田川、金剛川河口の干潟など自然環境に恵まれ、伊勢街道のまち並みや農村風景等も残されている。
- ✓ 松阪市総合運動公園が整備されている。



#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年11,568人で、2010(平成22)年から1,850人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成22)年から10年間で1,966人減少し、老年人口は449人増で、その老年人口の割合は約37%と市全体での割合(約30%)より約7%高くなっている。

#### ■ 地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料:総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)

(※令和7年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地

- ✓ 地区内での買物場所等の確保が求められている。
- ✓ 住宅密集地では、住宅の耐震性や避難路の確保が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加する空き家等への対応が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 津波避難のための避難所の確保が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 都市計画道路等の整備が求められている。
- ✓ 幹線道路等の適切な管理等が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭あいな生活道路の改善が求められている。
- ✓ コミュニティバスの利便性の向上が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 地域のニーズに応じた公園施設の充実・管理が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、生活排水の適正な処理が求められている。
- ✓ 洪水・浸水が想定されており、河川の整備等が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○観光・レクリエーション

- ✓ 海岸や水辺環境等の地域資源の保全・継承が求められている。
- ✓ 櫛田川などの水辺環境の保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

## 思いやりと支え合いでつながるまち

買物環境や安全な住環境の確保、防災体制の強化とともに、道路・公共交通や公園・河川等の生活基盤の整備、農地や海岸・水辺環境の保全等により、思いやりと支え合いでつながるまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○市街地・住宅地の方針

###### ■地域核の機能充実

- ✓ 櫛田駅周辺は、自然や歴史など地域の個性を生かしながら、都市機能の維持や集積を図る。

###### ■安全な市街地の形成

- ✓ 地域住民に対して、木造住宅等の耐震診断や改修の必要性及びそれらに対する支援制度の周知を行うとともに、除却や耐震改修等に要する費用に対する補助を行い、耐震化を促進する。

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

##### ○安全なまちづくりの方針

###### ■津波避難困難地域への対応

- ✓ 津波に対して地域住民の避難を支援するため、津波緊急一時避難ビルの指定を推進する。

###### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

##### ○農地・森林の方針

###### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、計画的な農地集積を推進する。

- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、有害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■都市計画道路等の整備

- ✓ (都)松阪バイパス(国道42号)については、円滑な道路交通を確保するため、立体化整備など、道路機能の維持や強化を促進する。
- ✓ 中心市街地への通過交通車両の流入を抑制するため、案内標識等により(都)松阪バイパス等の環状道路への迂回を促進する。
- ✓ (都)東黒部豊原線の整備を促進する。

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 道路環境や居住環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あい道路の解消に取り組む。

#### ■通学路の安全確保

- ✓ 継続的に通学路の安全確保を図るため、「松阪市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を継続するとともに、関係機関等と連携しながら、地域の実情に応じて対策の改善・充実に取り組む。
- ✓ 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良、歩行空間の確保などについて、交通事故防止安全対策事業と通学路歩行空間整備事業の両輪での通学路の安全対策強化を図る。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 利用実態や地域のニーズにあわせたコミュニティバスの利便性の向上に努める。

### ○公園・緑地の方針

#### ■都市公園の保全・充実

- ✓ 総合運動公園については、レクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

### ○河川・下水道の方針

#### ■河川整備の促進

- ✓ 一級河川榊田川については、榊田川水系河川整備計画に基づく堤防強化などの整備の促進や、「榊田川水系流域治水プロジェクト2.0」に基づき、あらゆる関係者が一体となった総合的な治水対策に取り組む。

#### ■公共下水道等の整備

- ✓ 下水道事業計画区域における公共下水道の整備や、その他の地域については、実情に即し、合併処理浄化槽による処理や適正管理を促進する。

### ③ 地域環境等に関する方針

#### ○景観形成の方針

---

##### ■海岸の自然環境・景観の保全・活用

- ✓ 海岸部の自然環境や景観の保全・活用を図るため、砂浜や干潟の保全や動植物の生息域等の確保に努める。
- ✓ 櫛田川の豊かな流れや流域の緑などの自然景観の保全に努める。

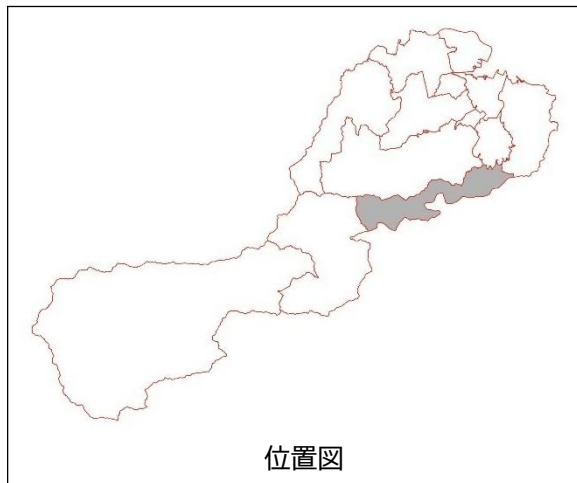


## 5.松阪南部地域

### (1)地域の概要

#### ① 地域の概況

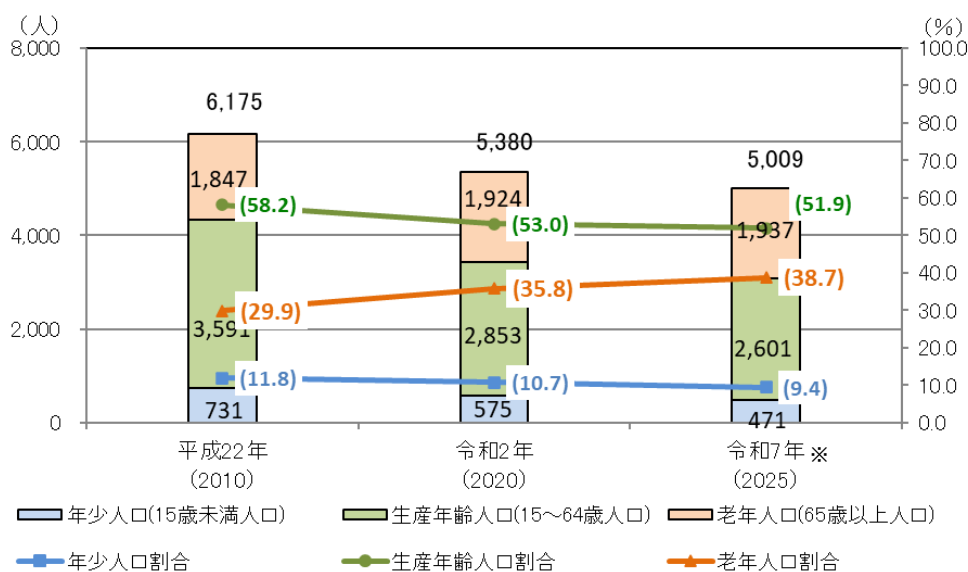
- ✓ 本地域は市南部の多気町に隣接し、榎田川沿いを中心に住宅地・集落地が形成されている。
- ✓ JR 紀勢本線、国道 166 号、(一)御麻生園豊原線が通り、(都)松阪バイパス(国道 42 号)等の整備が進んでいる。
- ✓ 一級河川榎田川が流れている。
- ✓ 一級河川榎田川等の水辺景観や中万町の歴史的なまち並みがみられる。



#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 5,380 人で、2010(平成 22)年から 795 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 738 人減少し、老年人口は 77 人増で、その老年人口の割合は約36%と市全体での割合(約30%)より約6%高くなっている。

#### ■ 地域人口及び年齢 3 区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和 7 年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地・集落地

- ✓ 地域内での買物場所等の確保が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加している空き家等への対応が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 土砂災害の恐れのある区域において、地域住民の安全確保が求められている。
- ✓ 避難行動要支援者等の安全な避難確保が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○森林

- ✓ 水源かん養、環境保全、災害防止機能等を有する森林の保全・活用が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 市内にアクセスする幹線道路等の機能充実や適切な維持管理が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭い生活道路の改善が求められている。
- ✓ 通学路の安全確保が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実や管理が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、生活排水の適正な処理が求められている。
- ✓ 洪水・浸水が想定されており、河川の整備等が求められている。

#### ○公共施設

- ✓ 学校、こども園の確保が求められている。
- ✓ 老朽化した公会所の改善が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○太陽光発電施設

- ✓ 太陽光発電施設の設置が未利用地等で増加しており、周辺環境への影響が懸念されている。

## ○景観

- ✓ 水と緑豊かな山林や河川、棚田等の自然景観の保全・創出が求められている。
- ✓ 歴史的な建造物やまち並みの保全が求められている。

## (3)地域づくりの目標

### 伝統文化と自然環境を守り育てるまち

防災体制の強化や安全な住環境の確保とともに、河川・下水道の整備、公園・緑地の充実、農地や森林の保全等により、伝統文化と自然環境を守り育てるまちづくりをめざす。

## (4)地域づくりの基本方針

### ① 土地利用に関する方針

#### ○市街地・集落地の方針

##### ■拠点機能の維持

- ✓ 射和地区周辺や小片野地区周辺は地域の拠点として、自然や歴史など地域の個性を生かしながら、都市機能の維持や集積を図る。

##### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

#### ○安全なまちづくりの方針

##### ■土砂災害対策の推進

- ✓ 土砂災害警戒区域等における危険対象箇所において、土砂災害警戒区域等の周知や、情報伝達体制等の整備を推進する。

##### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

#### ○農地・森林の方針

##### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 森林の有する諸機能を維持するため、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた計画的な森林整備を促進する。
- ✓ 企業が社会的責任の一環として森づくりを行う「企業の森」や、森林環境譲与税等を活

用した森林整備等の取組を推進する。

#### ■農地の保全・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行うとともに、未整備農地の基盤整備を促進することで農業環境の改善を図り、担い手への計画的な農地集積を推進する。
- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、加害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■幹線道路の維持・更新

- ✓ (都)松阪バイパス(国道 42 号)については、円滑な道路交通を確保するため、立体化整備など、道路機能の維持や強化を促進する。
- ✓ 中心市街地への通過交通車両の流入を抑制するため、案内標識等により(都)松阪バイパス等の環状道路への迂回を促進する。
- ✓ 国道 166 号及び(一)御麻生園豊原線については、幹線道路としての機能の確保のため道路施設の適切な維持・更新を促進する。
- ✓ 橋りょうについては、災害発生時における孤立集落の発生等を防止するため、「松阪市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく耐震補強対策と予防保全型修繕の両輪で長寿命化に取り組む。

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、自転車・歩行者道の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ 道路環境や居住環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あい道路の解消に取り組む。

#### ■通学路の安全確保

- ✓ 継続的に通学路の安全確保を図るため、「松阪市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を継続するとともに、関係機関等と連携しながら、地域の実情に応じて対策の改善・充実に取り組む。
- ✓ 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良、歩行空間の確保などについて、交通事故防止安全対策事業と通学路歩行空間整備事業の両輪での通学路の安全対策強化を図る。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 路線バスの利用促進を行うことで、地域を運行するバスの路線維持に努める。

### ○公園・緑地の方針

#### ■公園の適切な管理

- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

## ○河川・下水道の方針

### ■河川の治水対策

- ✓ 一級河川櫛田川については「櫛田川水系流域治水プロジェクト 2.0」に基づき、あらゆる関係者が一体となった総合的な治水対策に取り組む。

### ■公共下水道等の整備

- ✓ 下水道事業計画区域における公共下水道の整備や、その他の地域については、実情に即し、合併処理浄化槽による処理や適正管理を促進する。

## ○その他公共施設の方針

### ■学校・こども園等の充実

- ✓ みなみこども園の移転整備を推進するとともに、南小学校・大江中学校については地域の特性を生かした学校づくりに取り組む。

### ■公会所等の適切な維持管理

- ✓ 幅広い年代の交流や災害時の避難などの機能を確保するため、補助制度の活用等により公会所の適切な維持管理を促進する。

## ③ 地域環境等に関する方針

### ○自然環境の方針

#### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 香肌峡県立自然公園などについては自然公園区域内の規制等に基づき、溪流や溪谷などの風光明媚な自然や景観の保全に努める。

#### ■太陽光発電施設の適正な導入・管理

- ✓ 太陽光発電施設及び周辺環境の保全について、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき適正な維持管理や周辺環境への配慮(地域住民への説明会等)を事業者に求める。

### ○景観形成の方針

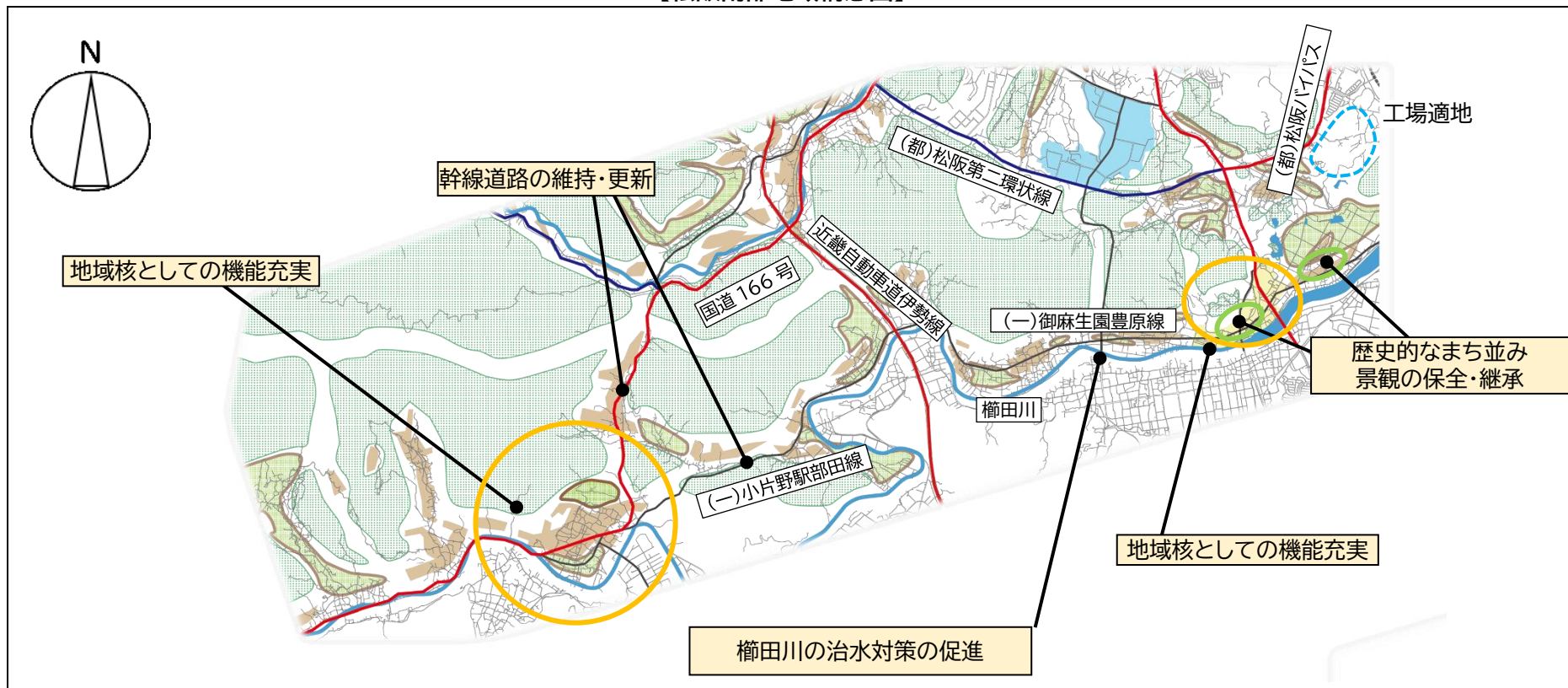
#### ■自然景観等の保全

- ✓ 櫛田川の豊かな流れや流域の緑などの自然景観や、棚田などの文化的な景観の保全に努める。

#### ■歴史的まち並みの保全と継承

- ✓ 街道沿いに蔵造りの屋敷など、かつての豪商の面影が残る中万町や射和町は、良好な景観形成に努める。また中万町においては、景観重点地区として指定されており、景観形成基準による規制と補助制度等の活用により、歴史的なまち並みの保全と継承を図る。

【松阪南部地域構想図】



凡 例					
	低層住宅地		住工複合地		広域幹線道路
	中低層住宅地		工業地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		集落環境保全地区		幹線道路（未整備）
	住商複合地		農地等保全地区		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		森林保全地区		鉄道・駅
	商業地		市街化区域		主な公共施設
	商工複合地				主な河川

## 6.松阪西部地域

### (1)地域の概要

#### ① 地域の概況

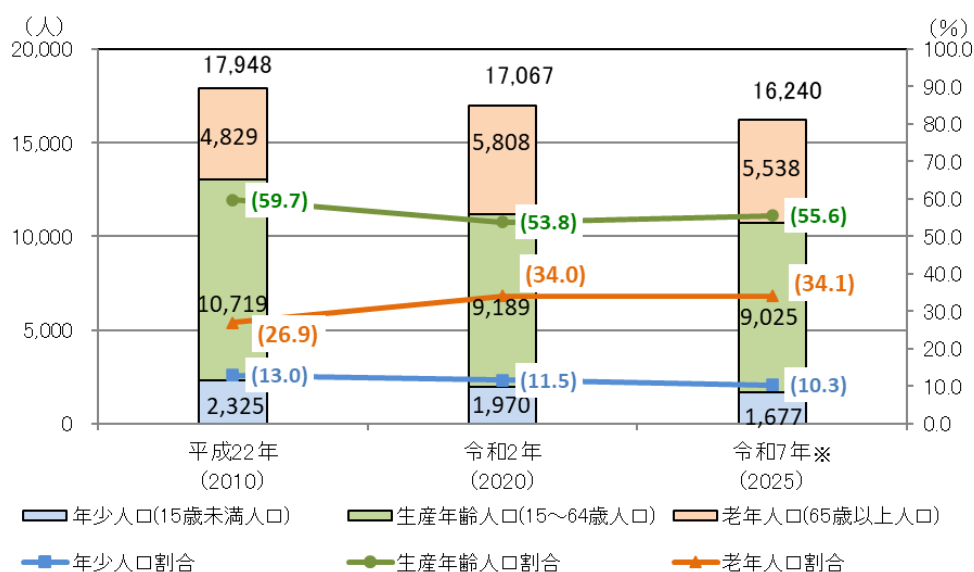
- ✓ 本地域は中心市街地の北西側に隣接し、都市計画区域外を一部含んでいる。
- ✓ 都市計画区域内は、市街地・集落地・農地、都市計画区域外は山林・原野が広がっている。
- ✓ 本地域西側には近畿自動車道松阪 IC が位置している。
- ✓ 二級河川阪内川、百々川、堀坂川が流れている。
- ✓ 松阪農業公園ベルファーム・松阪市森林公園・鈴の森公園などの観光・レクリエーション施設が立地している。



#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 17,067 人で、2010(平成 22)年から 881 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 1,530 人減少し、老年人口は 979 人増で、その老年人口の割合は約34%と市全体での割合(約30%)より約4%高くなっている。

#### ■ 地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)

(※令和7年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地・集落地

- ✓ 人口減少に伴い空き家が増加しており、その適切な管理や活用が求められている。
- ✓ 松阪IC周辺では、農林業的土地利用に配慮しつつ、広域交通基盤を生かした産業機能の導入の検討が必要である。

#### ○自然災害

- ✓ 土砂災害の恐れのある区域において、地域住民の安全確保が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。
- ✓ ため池の決壊対策が求められている。
- ✓ 風水害時の地域の孤立対策が求められている。

#### ○森林

- ✓ 水源かん養、環境保全、災害防止機能等を有する森林の保全・活用が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 幹線道路等について、適切な維持管理や災害時における通行の確保が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭い生活道路の改善や安全対策が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買い物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実や管理が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、生活排水の適正な処理が求められている。
- ✓ 浸水被害が発生している百々川等の整備が求められている。

#### ○公共施設

- ✓ コミュニティの拠点となる集会所の適切な維持管理が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○観光・レクリエーション

- ✓ 地域の活性化を図るため、魅力ある観光資源等の活用が求められている。

## ○景観

- ✓ 広大な田園風景や堀坂山の山並み等の景観保全が求められている。

## (3)地域づくりの目標

### みんなで支えあい、安心して暮らせるまち

防災体制の強化をはじめ、道路・公共交通や公共施設・公園・河川の整備、公共交通の充実とともに、空き家や農地・森林の適切な管理、地域資源の活用や景観保全等により、みんなで支えあい、安心して暮らせるまちづくりをめざす。

## (4)地域づくりの基本方針

### ① 土地利用に関する方針

#### ○市街地・集落地の方針

##### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

##### ■地域の産業の振興と雇用の場の創出

- ✓ 松阪 IC に通じる(都)東町松江岩内線沿道等において、「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

#### ○安全なまちづくりの方針

##### ■防災重点農業用ため池の整備

- ✓ ため池堤体の決壊等による人家や重要インフラの被害の防止を図るため、県営事業など国庫補助事業制度等を活用し、防災重点農業用ため池の整備を促進する。

##### ■土砂災害対策の推進

- ✓ 土砂災害警戒区域等における危険対象箇所において、土砂災害警戒区域等の周知や、情報伝達体制等の整備を推進する。

##### ■安全な避難の確保

- ✓ 地域住民に対して、木造住宅等の耐震診断や改修の必要性及びそれらに対する支援制度の周知を行うとともに、除却や耐震改修等に要する費用に対する補助を行い、耐震化を促進する。

##### ■地域防災の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。

- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

## ○農地・森林の方針

### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 森林の有する諸機能を維持するため、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた計画的な森林整備を促進する。
- ✓ 企業が社会的責任の一環として森づくりを行う「企業の森」や、森林環境譲与税等を活用した森林整備等の取組を推進する。

### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行うとともに、未整備農地の基盤整備を促進することで農業環境の改善を図り、担い手への計画的な農地集積を推進する。
- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、有害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、自転車・歩行者道の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ (都)大平尾外五曲線について、災害発生時の道路啓開ルートに位置づけられていることから、無電柱化事業を促進する。
- ✓ 道路環境や居住環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あい道路の解消に取り組む。
- ✓ 橋りょうについては、災害発生時における孤立集落の発生等を防止するため、「松阪市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型修繕と耐震補強対策を推進する。

#### ■通学路の安全確保

- ✓ 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良、歩行空間の確保などについて、交通事故防止安全対策事業と通学路歩行空間整備事業の両輪での通学路の安全対策強化を図る。
- ✓ 継続的に通学路の安全確保を図るため、「松阪市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を継続するとともに、関係機関等と連携しながら、地域の実情に応じて対策の改善・充実に取り組む。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 路線バスの利用促進を行うことで、地域を運行するバスの路線維持に努める。
- ✓ 鈴の音バスについては新たな利用者ニーズを生み出し、利用者の増加を図るため、バスの利用実態、商業施設の移転・新設及び市民ニーズなどを検証しながら、必要に応じて路線を見直す。

## ○公園・緑地の方針

---

### ■公園の適切な管理・充実

- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

## ○河川・下水道の方針

---

### ■公共下水道等の整備

- ✓ 下水道事業計画区域における公共下水道の整備や、その他の地域については、実情に即し、合併処理浄化槽による処理や適正管理を促進する。

### ■河川整備の促進

- ✓ 浸水被害が発生している二級河川百々川等については、計画的な河川整備を促進するとともに、「松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト」に基づき、あらゆる関係者が一体となった総合的な治水対策に取り組む。

## ○その他公共施設の方針

---

### ■集会所の適切な維持管理

- ✓ 幅広い年代の交流や災害時の避難などの機能を確保するため、補助制度の活用等により集会所の適切な維持管理を促進する。

## ③ 地域環境等に関する方針

### ○観光のまちづくりの方針

---

#### ■レクリエーション施設の充実

- ✓ 松阪農業公園ベルファーム・松阪市森林公園・鈴の森公園等は利用者のニーズ等に応じた施設の充実に努める。

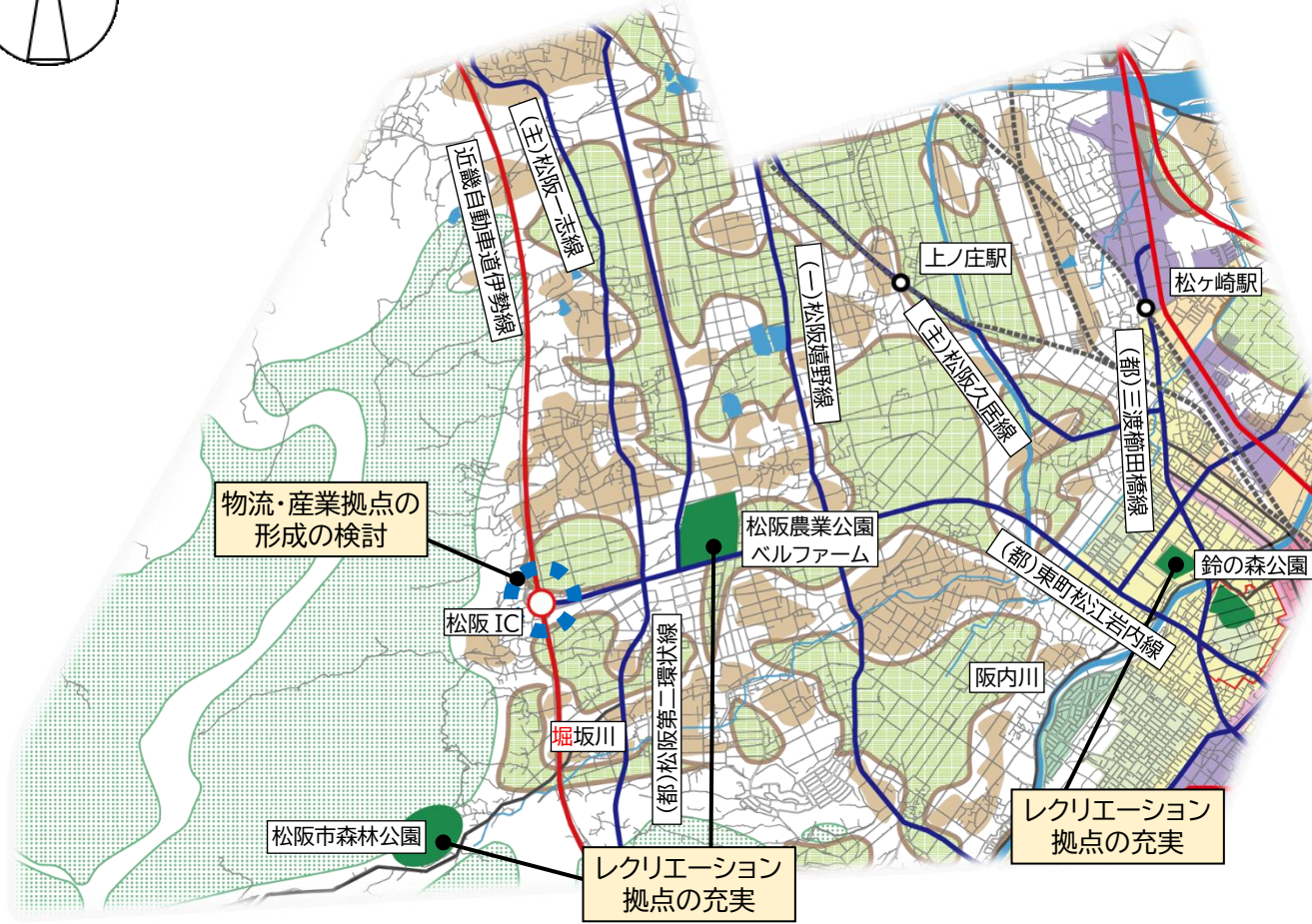
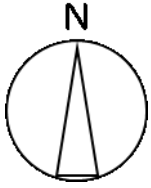
### ○景観形成の方針

---

#### ■自然景観の保全

- ✓ 平野部に広がるまとまりのある田園風景や、堀坂山の山並み等の自然景観の保全に努める。

【松阪西部地域構想図】



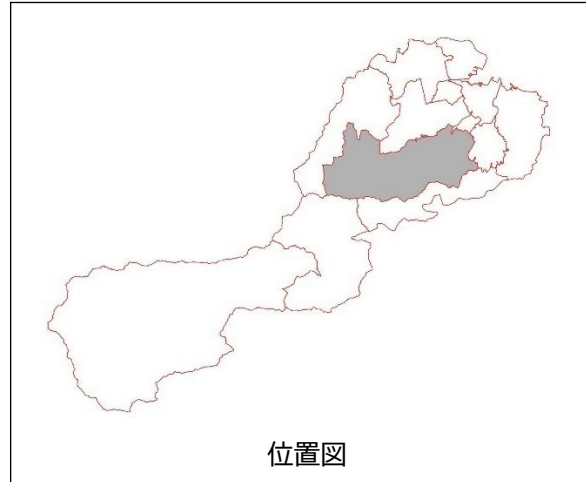
凡例	
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	広域幹線道路
	幹線道路(整備済)
	幹線道路(未整備)
	主な公園・レクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域

## 7.松阪中部地域

### (1)地域の概要

#### ① 地域の概況

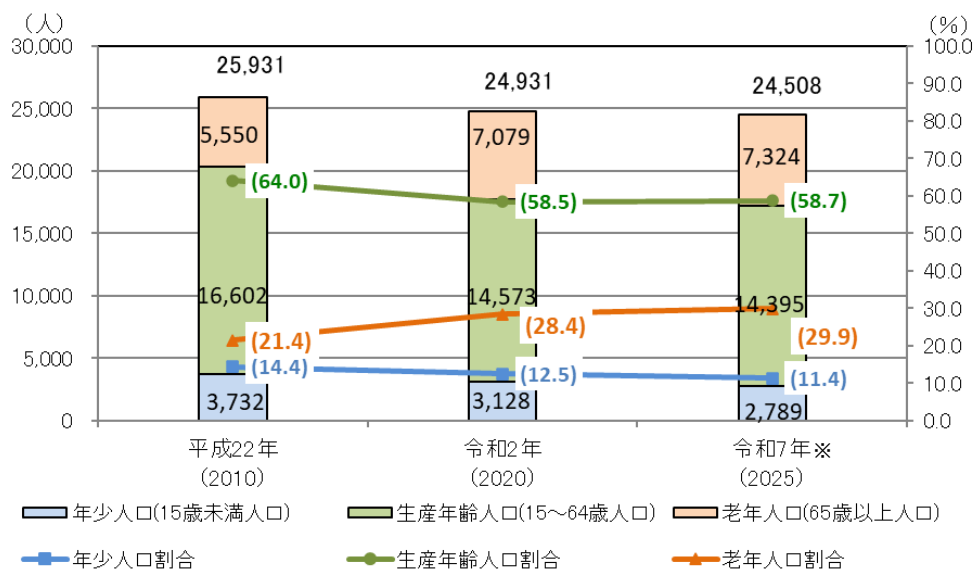
- ✓ 本地域は、中心市街地の南西側に位置し、都市計画区域内の市街地では、主に商業地、住宅地をはじめ、松阪中核工業団地やウッドピア松阪などの産業拠点が形成されている。
- ✓ 市街化調整区域及び都市計画区域外には、農地・集落地、山林が広がっている。
- ✓ 二級河川阪内川が流れている。
- ✓ 二級河川阪内川等の水辺景観など水と緑豊かな自然環境に恵まれている。



#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 24,931 人で、2010(平成 22)年から 1,000 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 2,029 人減少し、老年人口は 1,529 人増で、その老年人口の割合は約 28%と市全体での割合(約30%)より約2%低くなっている。

#### ■地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和7年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地・集落地

- ✓ 人口減少に伴い空き家が増加しており、その適切な管理や活用が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 土砂災害の恐れのある区域において、地域住民の安全確保が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○森林

- ✓ 水源かん養、環境保全、災害防止機能等を有する森林の保全・活用が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 幹線道路等の機能充実や適切な維持管理が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭い道路の改善や安全対策が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実や管理が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道等の整備が求められている。
- ✓ 阪内川の適切な維持管理による流下能力の確保等が求められている。
- ✓ 法浄寺川の河川の整備が求められている。

#### ○公共施設

- ✓ 篠田山斎場及び西山墓地は、適切な維持・更新が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○太陽光発電施設

- ✓ 太陽光発電施設の設置が未利用地等で増加しており、周辺環境への影響が懸念されている。

#### ○景観

- ✓ 阪内川の河川風景や堀坂山の里山等の景観保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

## 絆を育み、互いに支え合うまち

道路・公共交通や下水道・河川・公共施設の整備、防災体制の強化とともに、空き家や農地・森林の適切な管理、景観保全等により、絆を育み、互いに支え合うまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○市街地・集落地の方針

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

###### ■商業系土地利用の誘導

- ✓ 田村町周辺では、県道松阪嬉野線の整備とあわせて、商業系土地利用の誘導を図る。

###### ■地域の産業の振興と雇用の場の創出

- ✓ (都)松阪第二環状線沿道及びウッドピア周辺、松阪中核工業団地周辺の産業適地において、「沿道型産業集積検討地区」を検討する。

##### ○安全なまちづくりの方針

###### ■土砂災害対策の推進

- ✓ 土砂災害警戒区域等における危険対象箇所において、土砂災害警戒区域等の周知や、情報伝達体制等の整備を推進する。

###### ■安全な避難の確保

- ✓ 地域住民に対して、木造住宅等の耐震診断や改修の必要性及びそれらに対する支援制度の周知を行うとともに、除却や耐震改修等に要する費用に対する補助を行い、耐震化を促進する。

###### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

## ○農地・森林の方針

### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 森林の有する諸機能を維持するため、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた計画的な森林整備を促進する。
- ✓ 企業が社会的責任の一環として森づくりを行う「企業の森」や、森林環境譲与税等を活用した森林整備等の取組を推進する。

### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行うとともに、未整備農地の基盤整備を促進することで農業環境の改善を図り、担い手への計画的な農地集積を推進する。
- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、有害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■交通施設の整備

- ✓ 国道 166 号等については幹線道路としての機能の確保のため、道路施設の適切な維持・更新を促進する。
- ✓ 田村町周辺では県道松阪嬉野線の整備を促進する。
- ✓ 県道合ヶ野松阪線については狭あい箇所の拡幅整備を促進する。

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、自転車・歩行者道の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ 道路環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あいな道路の解消に取り組む。
- ✓ 橋りょうについては、災害発生時における孤立集落の発生等を防止するため、「松阪市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型修繕と耐震補強対策の両輪で長寿命化に取り組む。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 路線バスの利用促進を行うことで、地域を運行するバスの路線維持に努める。
- ✓ 鈴の音バスについては新たな利用者ニーズを生み出し、利用者の増加を図るため、バスの利用実態、商業施設の移転・新設及び市民ニーズなどを検証しながら、必要に応じて路線を見直す。

## ○公園・緑地の方針

### ■公園の適切な管理

- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

## ○河川・下水道の方針

---

### ■公共下水道等の整備

- ✓ 下水道事業計画区域における公共下水道の整備や、その他の地域については、実情に即し、合併処理浄化槽による処理や適正管理を促進する。
- ✓ 内水氾濫のリスクに備えた浸水対策に取り組むため、中長期にわたり雨水管渠整備を実施する。

### ■河川の整備

- ✓ 二級河川阪内川については老朽護岸の改築や、定期的な堆積土砂の除去などによる洪水対策を促進する。
- ✓ 準用河川法浄寺川については、河川改修を計画的に取り組む。

## ○その他公共施設の方針

---

### ■火葬場、墓地の更新

- ✓ 篠田山火葬場などの斎場・火葬場については、施設の整理統合とともに、多様な管理手法について検討を行う。
- ✓ 篠田山の西山墓地内について、区域の再編等の検討を行う。

## ③ 地域環境等に関する方針

### ○自然環境の方針

---

#### ■太陽光発電施設の適正な導入・管理

- ✓ 太陽光発電施設及び周辺環境の保全について、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき適正な維持管理や周辺環境への配慮(地域住民への説明会等)を事業者を求める。

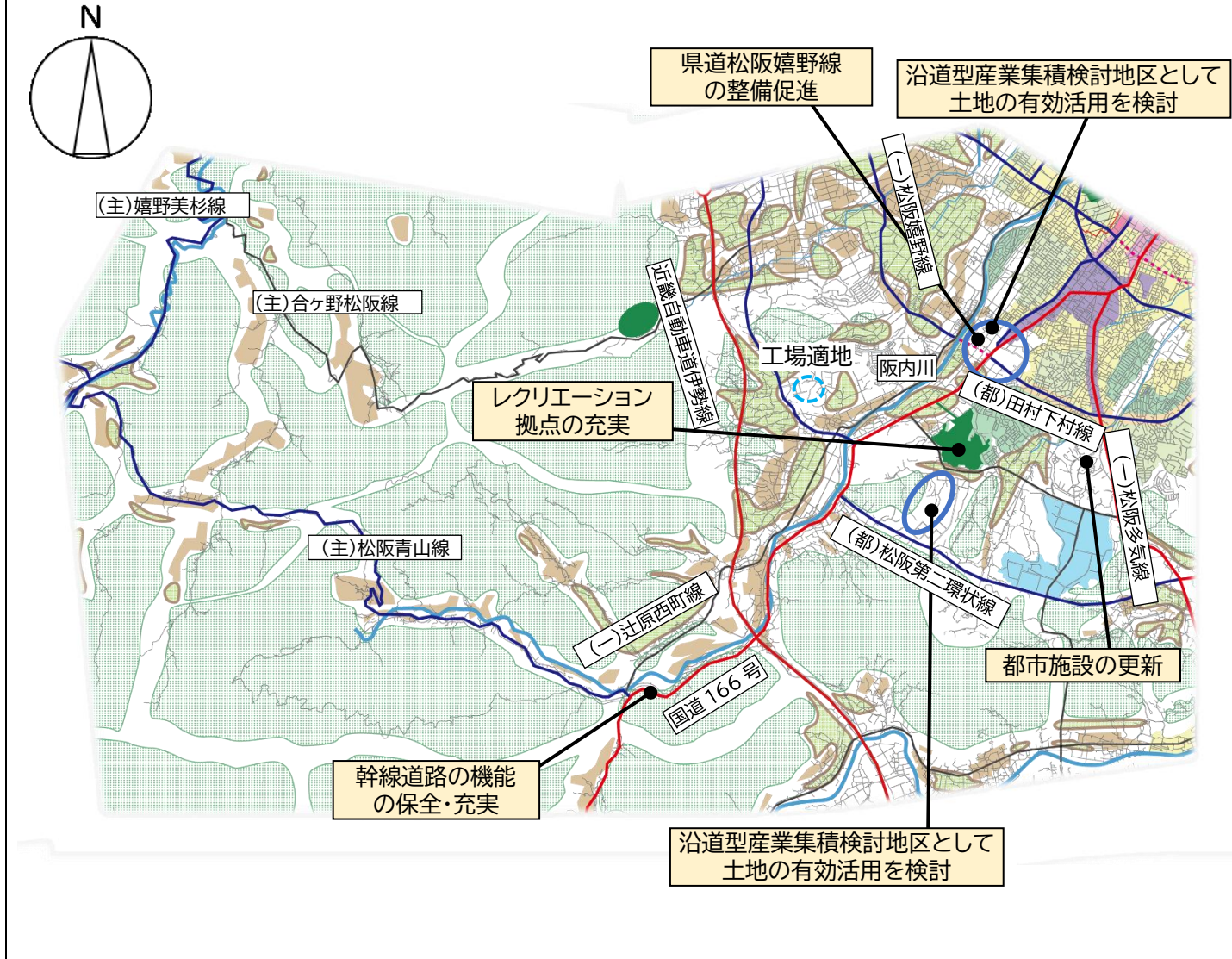
### ○景観形成の方針

---

#### ■自然的景観の保全

- ✓ 阪内川の水辺景観や、堀坂山の山並みの眺望などの自然景観の保全に努める。

【松阪中部地域構想図】



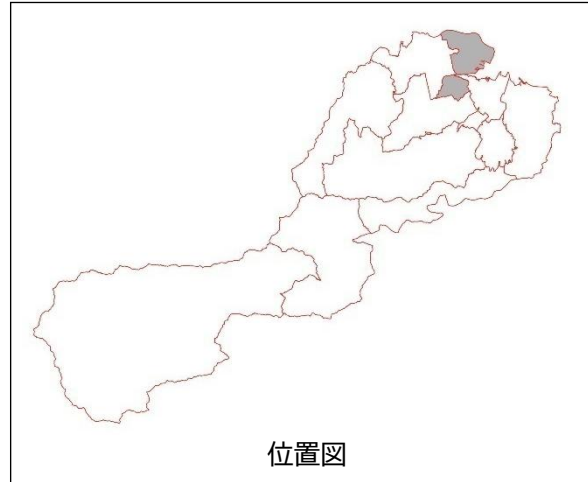
凡例	
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住商複合地
	近隣商業地
	商業地
	商工複合地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	広域幹線道路
	幹線道路(整備済)
	幹線道路(未整備)
	主な公園・レクリエーション拠点
	鉄道・駅
	主な公共施設
	主な河川
	市街化区域

## 8.三雲地域

### (1)地域の概要

#### ① 地域の概況

- ✓ 本地域は市北東側の沿岸部に位置し、三雲地域振興局周辺は地域核としての役割を担い、(都)国道 23 号線沿道には商業・サービス施設が立地し、農地・集落が広がっている。
- ✓ JR 六軒駅が位置している。
- ✓ (都)国道 23 号線、(都)中勢バイパスが整備されている。
- ✓ 一級河川雲出川、二級河川三渡川等が流れている。
- ✓ 碧川や鵜海岸・天白海岸等の水辺景観や市場庄地区の歴史的なまち並みがみられる。

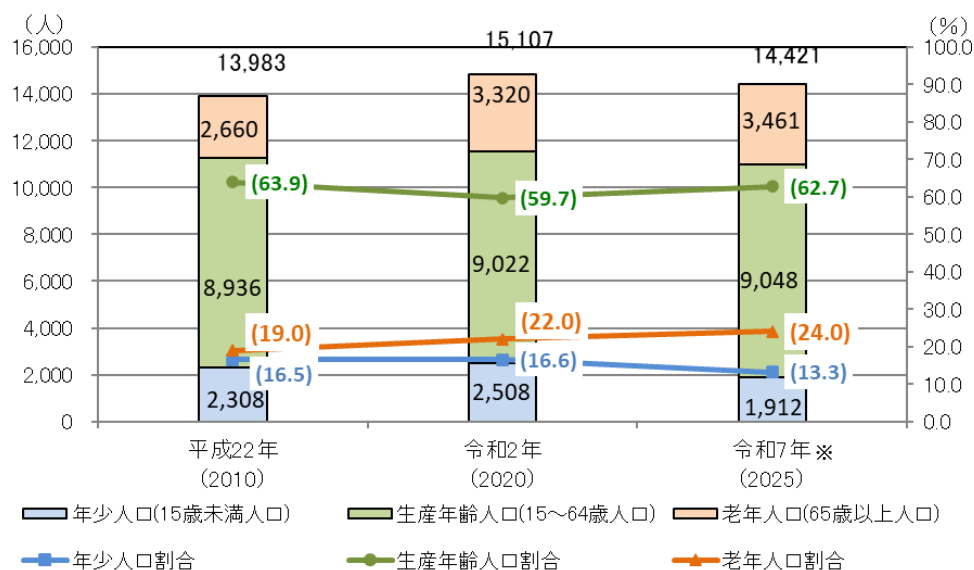


位置図

#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 15,107 人で、2010(平成 22)年から 1,124 人増加している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口は 2010(平成 22)年から 10 年間で 86 人増加し、老年人口は 660 人増で、その老年人口の割合は約22%と市全体での割合(約30%)より約8%低くなっている。

#### ■ 地域人口及び年齢 3 区分人口の推移



資料:総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
(※令和 7 年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地

- ✓ 三雲地域振興局周辺は、地域核としての都市機能の維持が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加する空き家等への対応が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭あいな生活道路の改善や安全対策が求められている。
- ✓ 円滑な道路交通の確保のため、幹線道路等の整備が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の確保が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道等の整備が求められている。
- ✓ 雨水排水の計画的な整備が求められている。
- ✓ 河川の浸水対策が求められている。

#### ○公共施設

- ✓ 老朽化した公会所の改善が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○景観

- ✓ 良好な河川景観や歴史的まち並みの保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

#### 自然と歴史を尊重し、心豊かに暮らせるまち

防災体制の強化、道路・公共交通や下水道・河川・公共施設の整備とともに、空き家や農地の適切な管理、河川景観や歴史的まち並みの保全等により、自然と歴史を尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○市街地・住宅地の方針

###### ■地域核の機能充実

- ✓ 三雲地域振興局周辺は、地域生活の維持・向上を図るため、地域核として都市機能の維持や充実を図る。

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

###### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

##### ○農地・森林の方針

###### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、計画的な農地集積を推進する。

#### ② 施設等に関する方針

##### ○道路・交通の方針

###### ■交通施設の整備

- ✓ (都)中勢バイパスについては、車線の増加等の整備を促進する。

###### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、自転車・歩行者道の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。

- ✓ 道路環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あい道路の解消に取り組む。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 鉄道・バス利用が不便な地域においては、地域の実情にあったコミュニティ交通の運行に継続して取り組む。

### ○公園・緑地の方針

---

#### ■公園の適切な管理

- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

### ○河川・下水道の方針

---

#### ■公共下水道等の整備

- ✓ 公共下水道事業の推進を図るとともに、雨水排水計画の策定に向けた検討を進める。

#### ■河川等の整備

- ✓ 二級河川三渡川・中川・碧川については、流下能力の維持・向上に向けて、河川の土砂撤去などの取組を促進する。
- ✓ 一級河川雲出川については、「河川整備計画」に基づく整備の促進や、「雲出川水系流域治水プロジェクト 2.0」に基づき、あらゆる関係者が一体となった治水対策に取り組む。

### ○その他公共施設の方針

---

#### ■公会所の適切な維持管理

- ✓ 幅広い年代の交流や災害時の避難などの機能を確保するため、補助制度の活用等により公会所の適切な維持管理を促進する。

## ③ 地域環境等に関する方針

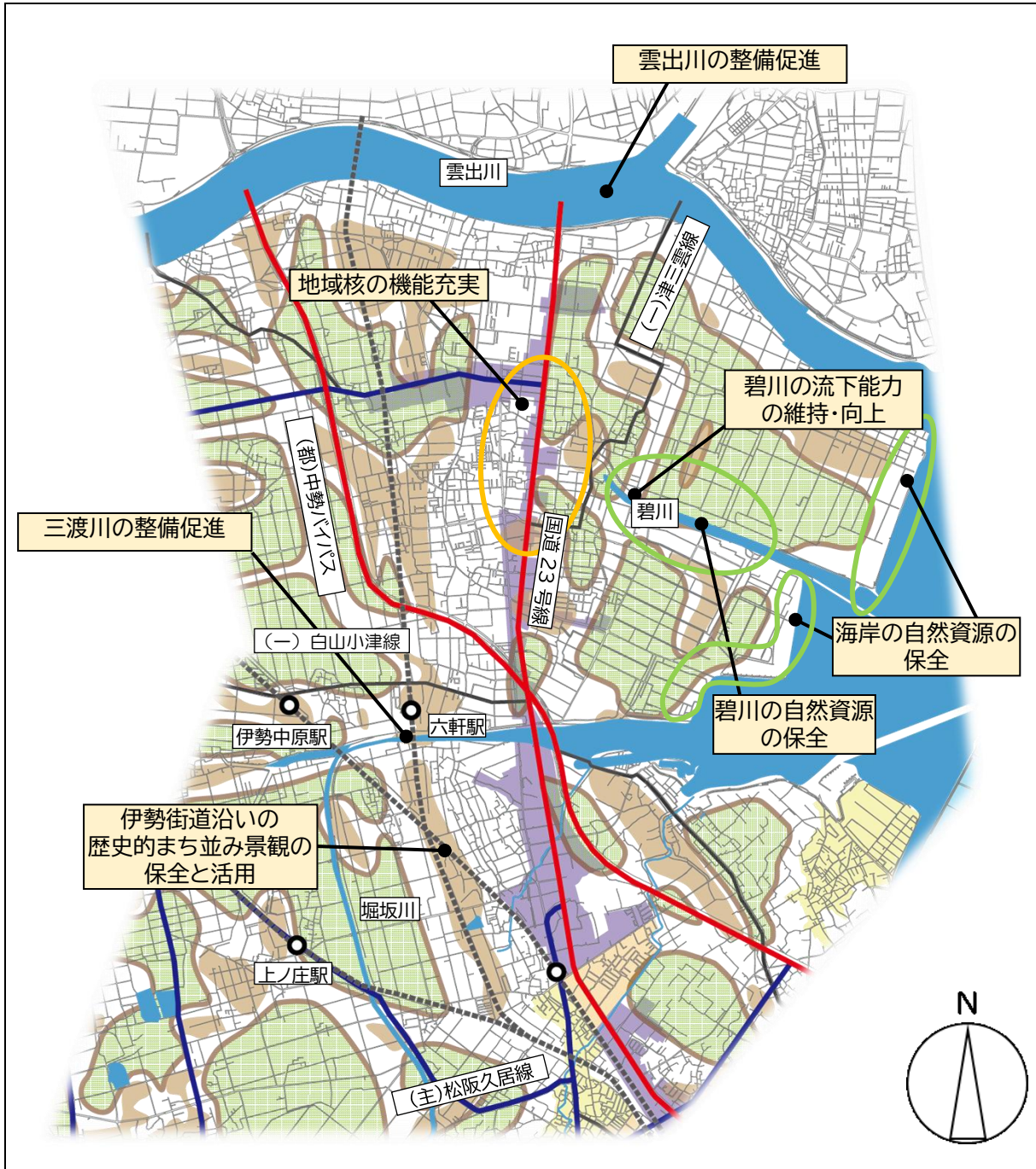
### ○景観形成の方針

---

#### ■自然・歴史的景観の保全・継承

- ✓ 自然豊かな碧川の水辺の風景や沿岸部の干潟などの自然景観の保全に努める。
- ✓ 市場庄地区は良好な景観形成が特に必要な景観重点地区として指定されており、景観形成基準による規制と補助制度等の活用により、歴史的なまち並みの保全と継承を図る。

【三雲地域構想図】



凡例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路(整備済)
	一般住宅地		幹線道路(未整備)
	住商複合地		主な公園・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

## 9. 嬉野東部地域

### (1) 地域の概要

#### ① 地域の概況

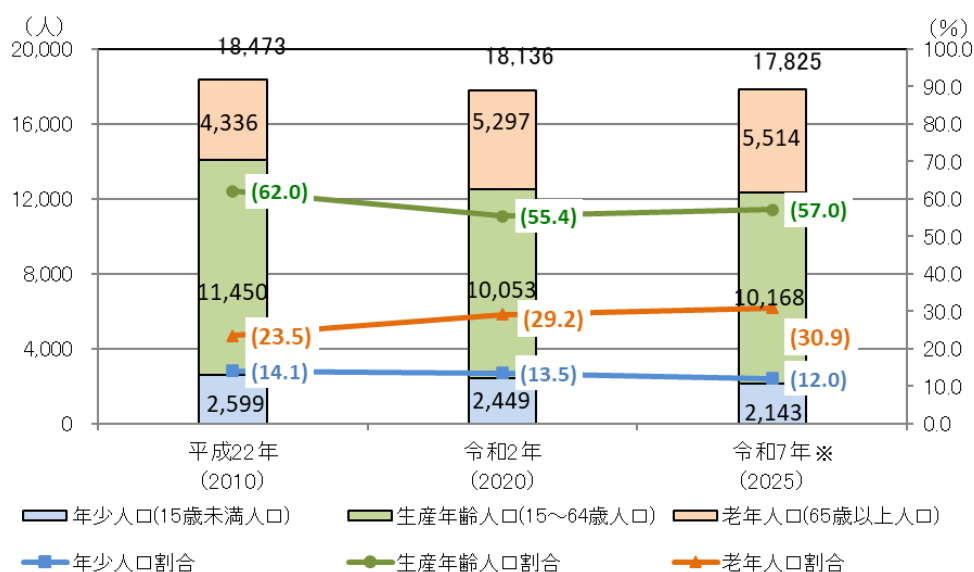
- ✓ 本地域は市北東側に位置し、近鉄伊勢中川駅周辺は都市核としての役割を担い、既成市街地と土地区画整理事業による新市街地が形成されている。外縁部には農地・集落地が形成されている。
- ✓ 流通関連業務地区として天花寺テクノランド地区が立地している。
- ✓ 地域西側には近畿自動車道一志嬉野IC、地域東側には近鉄伊勢中川駅・伊勢中原駅、JR 権現前駅が位置している。
- ✓ 一級河川中村川が流れており、中村川桜づつみ公園が整備されているなど、良好な水辺景観がみられる。



#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 18,136 人で、2010(平成 22)年から 337 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 1,397 人減少し、老年人口は 961 人増で、その老年人口の割合は約29%と市全体での割合(約30%)とほぼ同等となっている。

#### ■ 地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和7年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○市街地

- ✓ 都市核である伊勢中川駅周辺における都市機能の維持・向上と居住の誘導が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加する空き家等への対応が求められている。
- ✓ 一志嬉野 IC に隣接する工業団地やその周辺では、工業地としての土地利用の促進が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 未整備の都市計画道路等の整備が求められている。
- ✓ (都)中勢バイパス(国道 23 号)については、円滑な道路交通の確保に向けた道路機能の維持や強化が求められている。
- ✓ 地域内交通の円滑化を図るため、主要な生活道路の整備や安全対策等が求められている。
- ✓ 通学路の安全確保が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実や管理が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、生活排水の適正な処理が求められている。
- ✓ 一級河川中村川等における浸水対策や治水対策が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○太陽光発電施設

- ✓ 太陽光発電施設の設置が未利用地等で増加しており、周辺環境等への影響が懸念されている。

#### ○景観

- ✓ 一級河川中村川の河川環境や景観の保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

## 世代を超えた交流や連携を通した活気あるまち

都市核や工業地の機能維持・向上と居住誘導をはじめ、防災体制の強化、道路・公共交通・河川・公園施設の整備とともに、空き家や農地の適切な管理や景観保全等により、世代を超えた交流や連携を通した活気あるまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○市街地・住宅地の方針

###### ■都市核の機能充実

- ✓ 伊勢中川駅周辺の市街地においては、土地区画整理事業による良質な都市基盤等を活用し、公共交通との連携を図りつつ、都市機能の集積や居住の誘導を促進する。
- ✓ 伊勢中川駅周辺の安全で快適なまちづくりを推進するため、徒歩や自転車で移動することができる道路環境を確保するとともに、交通利便性の高い区域においては住宅地の拡大を検討する。

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

###### ■工業地の整備

- ✓ 一志嬉野 IC に隣接する工業団地では、操業環境の維持・向上に努めるとともに、工業団地周辺において、新たな工業系土地利用の誘導を検討する。

##### ○安全なまちづくりの方針

###### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

##### ○農地・森林の方針

###### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、計画的な農地集積を推進する。
- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、有害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■幹線道路の維持・向上

- ✓ (都)中勢バイパスについては、車線の増加等の整備を促進する。
- ✓ 幹線道路の維持・向上を図るため、(都)算所宮古線等の整備を促進する。

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、自転車・歩行者道の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ 道路環境の向上を図るため、狭あい道路整備促進事業等により、狭あい道路の解消に取り組む。

#### ■通学路の安全確保

- ✓ 交通量の多い通学路では、歩道の新設や交差点改良、歩行空間の確保などについて、交通事故防止安全対策事業と通学路歩行空間整備事業の両輪での通学路の安全対策強化を図る。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 鉄道・バス利用が不便な地域においては、地域の実情にあったコミュニティ交通の運行に継続して取り組む。

### ○公園・緑地の方針

#### ■公園の適切な管理

- ✓ 都市公園におけるレクリエーションや防災等、多様な機能を確保するため、公園施設の適切な保全や充実に努める。

### ○河川・下水道の方針

#### ■公共下水道等の整備

- ✓ 下水道事業計画区域における公共下水道の整備や、その他の地域については、実情に即し、合併処理浄化槽による処理や適正管理を促進する。
- ✓ 内水氾濫のリスクに備えた浸水対策に取り組むため、中長期にわたり雨水管渠整備を実施するとともに、雨水排水ポンプ施設の改築・更新を計画的に進める。

#### ■河川の整備

- ✓ 特定都市河川である中村川・赤川については、「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画」及び「雲出川水系流域治水プロジェクト 2.0」に基づき、河川整備の促進とあわせて、国・県等と連携し流域全体のあらゆる関係者が一体となった総合的な治水対策に取り組む。
- ✓ 二級河川三渡川については、流下能力の維持・向上に向けて、河川整備計画に基づく整備や河川の土砂撤去などの取組を促進する。

### ③ 地域環境等に関する方針

#### ○自然環境の方針

---

##### ■太陽光発電施設の適正な導入・管理

- ✓ 太陽光発電施設及び周辺環境の保全について、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき適正な維持管理や周辺環境への配慮(地域住民への説明会等)を事業者に求める。

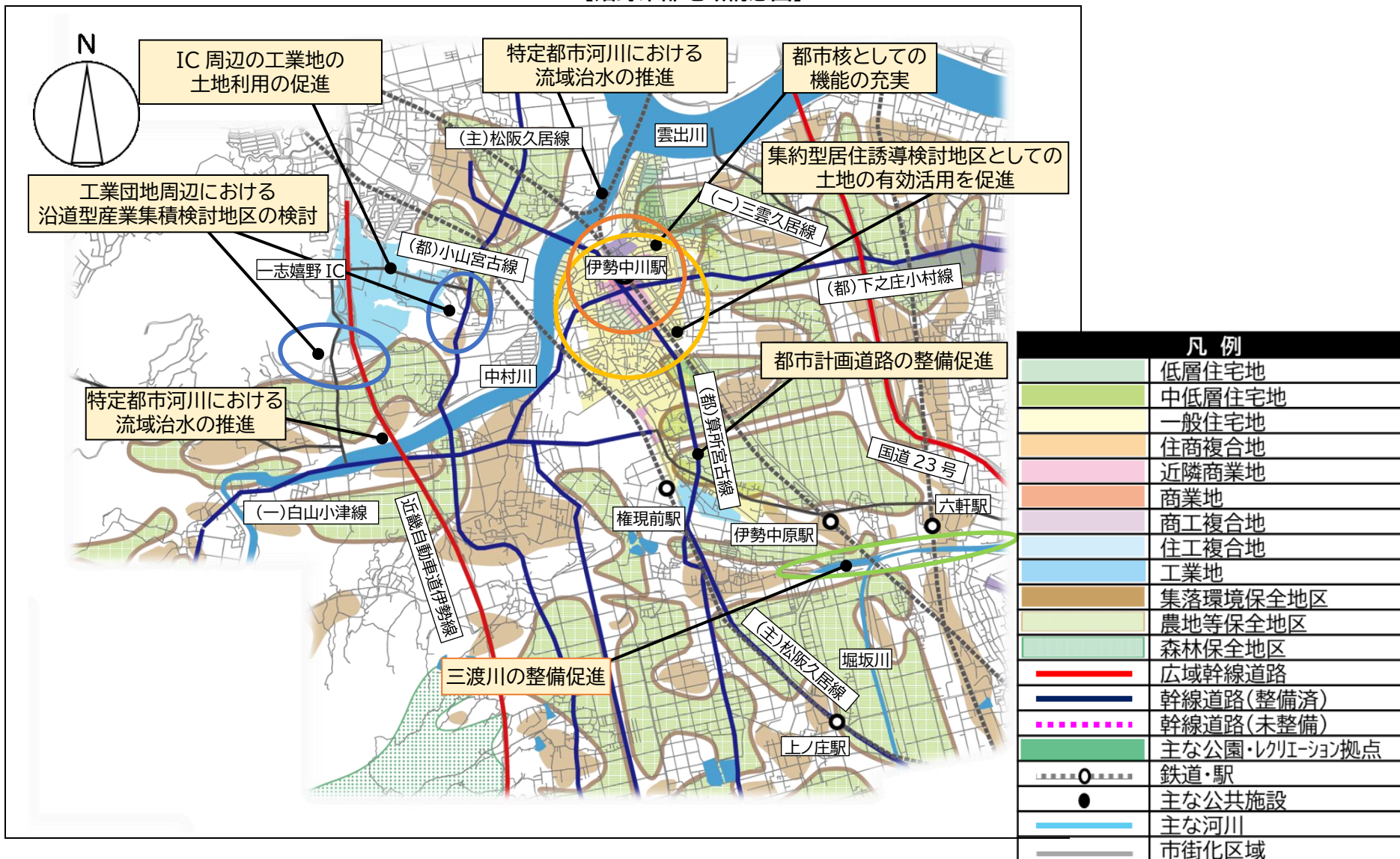
#### ○景観形成の方針

---

##### ■河川環境・景観の保全

- ✓ 水と緑豊かな中村川桜つつみ公園等の保全を図る。
- ✓ 一級河川中村川などの自然景観の保全を図る。

【嬉野東部地域構想図】



## 10.嬉野西部地域

### (1)地域の概要

#### ① 地域の概況

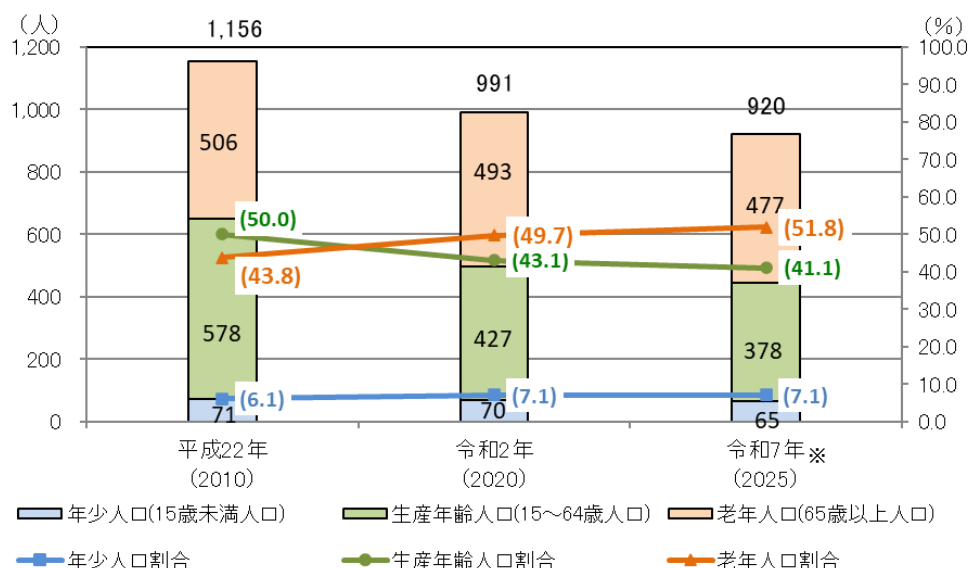
- ✓ 本地域は、市北東の一級河川中村川中上流に位置し、大半が森林で、集落地が点在している。
- ✓ (主)嬉野美杉線等の幹線道路が通っている。
- ✓ 一級河川中村川等が流れている。
- ✓ 中村川や里山、棚田等の自然景観、なめり湖などの観光資源がある。



#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和 2)年 991 人で、2010(平成 22)年から 165 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から10年間で151人減少し、老年人口は13人減少で、その老年人口の割合は約50%と市全体での割合(約30%)より約20%高くなっている。

#### ■ 地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料：総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和 7 年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○集落地

- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加する空き家等への対応が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 土砂災害の恐れのある区域において、地域住民の安全確保が求められている。
- ✓ 避難行動要援護者等における避難の安全確保が求められている。
- ✓ 消防団の確保など、地域防災体制の強化が求められている。

#### ○森林

- ✓ 水源かん養、環境保全、災害防止機能等を有する森林の保全・活用が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ (主)嬉野美杉線の道路機能の確保が求められている。
- ✓ 地域内交通の円滑化を図るため、主要な幹線道路や生活道路の安全確保が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実が求められている。

#### ○公園・緑地

- ✓ なめり湖周辺の自然環境の保全・活用が求められている。

#### ○河川・下水道

- ✓ 一級河川中村川等の治水対策が求められている。
- ✓ 清潔で快適な生活環境を確保するため、生活排水の適正な処理が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○観光・レクリエーション

- ✓ 地域の活性化を図るため、魅力ある観光資源等の活用が求められている。

#### ○景観

- ✓ 里山の風景や中村川の水辺の景観などの保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

#### 自然の恵みを生かしつつ、安全・安心に暮らせるまち

防災体制の強化をはじめ、道路・公共交通の安全・利便性確保、生活排水の適正処理とともに、空き家や農地の適切な管理、森林や湖・里山・河川などの自然環境並びに観光資源や景観の保全・活用等により、自然の恵みを生かしつつ、安全・安心に暮らせるまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○集落地の方針

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

##### ○安全なまちづくりの方針

###### ■土砂災害対策の推進

- ✓ 土砂災害警戒区域等における危険対象箇所において、土砂災害警戒区域等の周知や、情報伝達体制等の整備を推進する。

###### ■地域防災の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

##### ○農地・森林の方針

###### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 森林の有する諸機能を維持するため、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた計画的な森林整備を促進する。
- ✓ 企業が社会的責任の一環として森づくりを行う「企業の森」や、森林環境譲与税等を活用した森林整備等の取組を推進する。

###### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、計画的な農地集積を推進する。
- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、有害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■幹線道路の維持・保全

- ✓ 地域の主要な道路である(主)嬉野美杉線については、道路機能の確保のため適切な維持・保全を促進する。

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、歩道等の整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ 橋りょうについては、災害発生時における孤立集落の発生等を防止するため、「松阪市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型修繕と耐震補強対策を推進する。

#### ■公共交通の充実

- ✓ バス利用が不便な地域においては、地域の実情にあったコミュニティ交通の運行に継続して取り組む。

### ○公園・緑地の方針

#### ■水辺環境の保全と利用

- ✓ 潤いのある水辺環境の活用を進めるため、なめり湖周辺の適切な保全や充実に努める。

### ○河川の方針

#### ■河川の整備

- ✓ 特定都市河川である一級河川中村川については、「雲出川水系中村川・波瀬川・赤川流域水害対策計画」及び「雲出川水系流域治水プロジェクト 2.0」に基づき、あらゆる関係者が一体となった総合的な治水対策を促進する。

#### ■合併処理浄化槽の適切な管理

- ✓ 河川等の水質保全に向けて、「松阪市生活排水処理基本計画」に基づき、合併処理浄化槽による処理と適正管理を促進する。

## ③ 地域環境等に関する方針

### ○景観形成の方針

#### ■自然景観の保全

- ✓ 緑豊かな中村川や里山の風景などの自然景観の保全を図る。

【嬉野西部地域構想図】



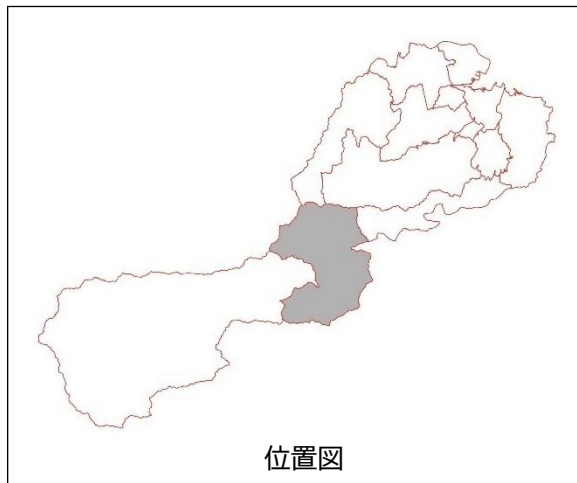
凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路(整備済)
	一般住宅地		幹線道路(未整備)
	住商複合地		主な公園・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

# 11.飯南地域

## (1)地域の概要

### ① 地域の概況

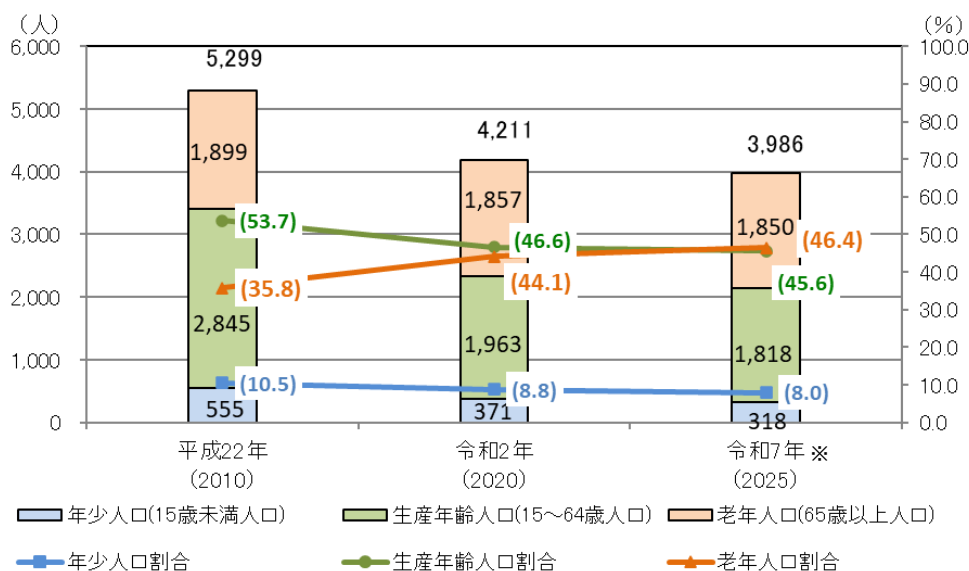
- ✓ 本地域は市の中央に位置し、都市計画区域外で大半が森林と農地・集落地となっている。飯南地域振興局周辺は地域核としての役割を担っている。
- ✓ 国道166号、368号等が通っている。
- ✓ 一級河川櫛田川が流れている。
- ✓ 森林と集落地を中心にお茶の生産地としても知られている。
- ✓ 観光資源として深野の棚田や飯南和紙和牛センター、茶業伝承館、道の駅「茶倉駅」等がある。



### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 4,211 人で、2010(平成 22)年から 1,088 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 882 人減少し、老年人口は 42 人減少で、その老年人口の割合は約44%と市全体での割合(約30%)より約14%高くなっている。

### ■地域人口及び年齢3区分人口の推移



資料:総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和7年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○集落地

- ✓ 買物など生活サービス機能の維持・充実が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加する空き家等への対応が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 土砂災害の恐れのある区域において、地域住民の安全確保が求められている。
- ✓ 高齢者等の安全確保や早期避難の促進が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○森林

- ✓ 水源かん養、環境保全、災害防止機能等を有する森林の保全・活用が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 都市核・地域核等への円滑なアクセスや災害時の孤立化を防止するため、幹線道路等の整備が求められている。
- ✓ 県道片野飯高線は、拡幅整備等が必要である。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、生活道路の安全対策が求められている。
- ✓ 通勤・通学、買物、通院等の利便性を高めるため、公共交通の維持・充実が求められている。

#### ○河川

- ✓ 櫛田川の治水対策や合併処理浄化槽の普及による水質保全が求められている。

#### ○公共施設

- ✓ コミュニティの拠点となる集会所の適切な維持管理が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○観光・レクリエーション

- ✓ 地域の活性化を図るため、山間地域の魅力ある自然環境の保全・活用が求められている。

#### ○太陽光発電施設

- ✓ 太陽光発電施設の設置が未利用地等で増加しており、周辺環境等への影響が懸念されている。

## ○景観

- ✓ 水と緑豊かな山林や河川、棚田等の自然景観の保全・創出が求められている。

### (3)地域づくりの目標

#### 自然環境と伝統を守りながら暮らしを豊かにするまち

生活サービスの維持・空き家対策をはじめ、防災体制の強化、道路・公共交通の安全・利便性確保、公共施設の適切な管理とともに、森林や農地・河川・棚田等の自然環境の保全・活用、観光資源や景観の保全・創出等により、自然環境と伝統を守りながら暮らしを豊かにするまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○集落地の方針

###### ■地域核の機能充実

- ✓ 飯南地域振興局及び産業文化センター周辺では、地域の実情等を踏まえつつ、地域核として、生活サービス機能の充実を図る。

###### ■地域の産業の振興

- ✓ 特産品である松阪茶や松阪牛等の振興促進に努める。
- ✓ 地域材を活用した木造住宅の建築促進や、製材製品などの販路拡大などの取組により、林業の振興を図る。

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

##### ○安全なまちづくりの方針

###### ■土砂災害対策の推進

- ✓ 土砂災害警戒区域等における危険対象箇所において、土砂災害警戒区域等の周知や、情報伝達体制等の整備を推進する。

###### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 消防団と飯南・飯高分署の密な連携による消防活動の強化や、消防車庫等の消防施設の適切な維持管理・適正配置に努めるとともに、消防団車両や消防施設、消防機器

具について計画的に更新する。

- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

## ○農地・森林の方針

### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 森林の有する諸機能を維持するため、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた計画的な森林整備を促進する。
- ✓ 企業が社会的責任の一環として森づくりを行う「企業の森」や、森林環境譲与税等を活用した森林整備等の取組を推進する。

### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、計画的な農地集積を推進する。
- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、有害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■幹線道路の整備

- ✓ 国道 368 号仁柿峠バイパスの整備を促進する。
- ✓ 国道 166 号については、幹線道路としての機能の確保のため、道路施設の適切な維持・更新を促進する。

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため地域の状況に応じた道路整備や道路施設の適切な維持管理に努める。
- ✓ カーブミラーやガードレール等の交通安全施設については、地域の状況に応じた整備や適切な維持管理に努める。
- ✓ 橋りょうについては、災害発生時における孤立集落の発生等を防止するため、「松阪市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型修繕と耐震補強対策を推進する。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 路線バスの利用促進を行うことで、地域を運行するバスの路線維持に努める。
- ✓ 地域の移動ニーズにあわせた公共交通の再編等により、利便性の向上や利用の促進に努める。

## ○河川の方針

### ■河川の治水対策

- ✓ 一級河川櫛田川については「櫛田川水系流域治水プロジェクト 2.0」に基づき、あらゆる関係者が一体となった総合的な治水対策に取り組む。

#### ■合併浄化槽の適切な管理

- ✓ 美しい川づくり等に役立てるため、「松阪市生活排水処理基本計画」に基づき、合併処理浄化槽による処理と適正管理を促進する。

### ○その他公共施設の方針

---

#### ■集会所の適切な維持管理

- ✓ 幅広い年代の交流や災害時の避難などの機能を確保するため、補助制度の活用等により集会所の適切な維持管理を促進する。

## ③ 地域環境等に関する方針

### ○自然環境の方針

---

#### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 香肌峡県立自然公園などの自然公園区域内の規制等に基づき、溪流や溪谷などの風光明媚な自然や景観の保全に努める。

#### ■太陽光発電施設の適正な導入・管理

- ✓ 太陽光発電施設及び周辺環境の保全について、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき適正な維持管理や周辺環境への配慮(地域住民への説明会等)を事業者に求める。

### ○観光のまちづくりの方針

---

#### ■地域資源の活用

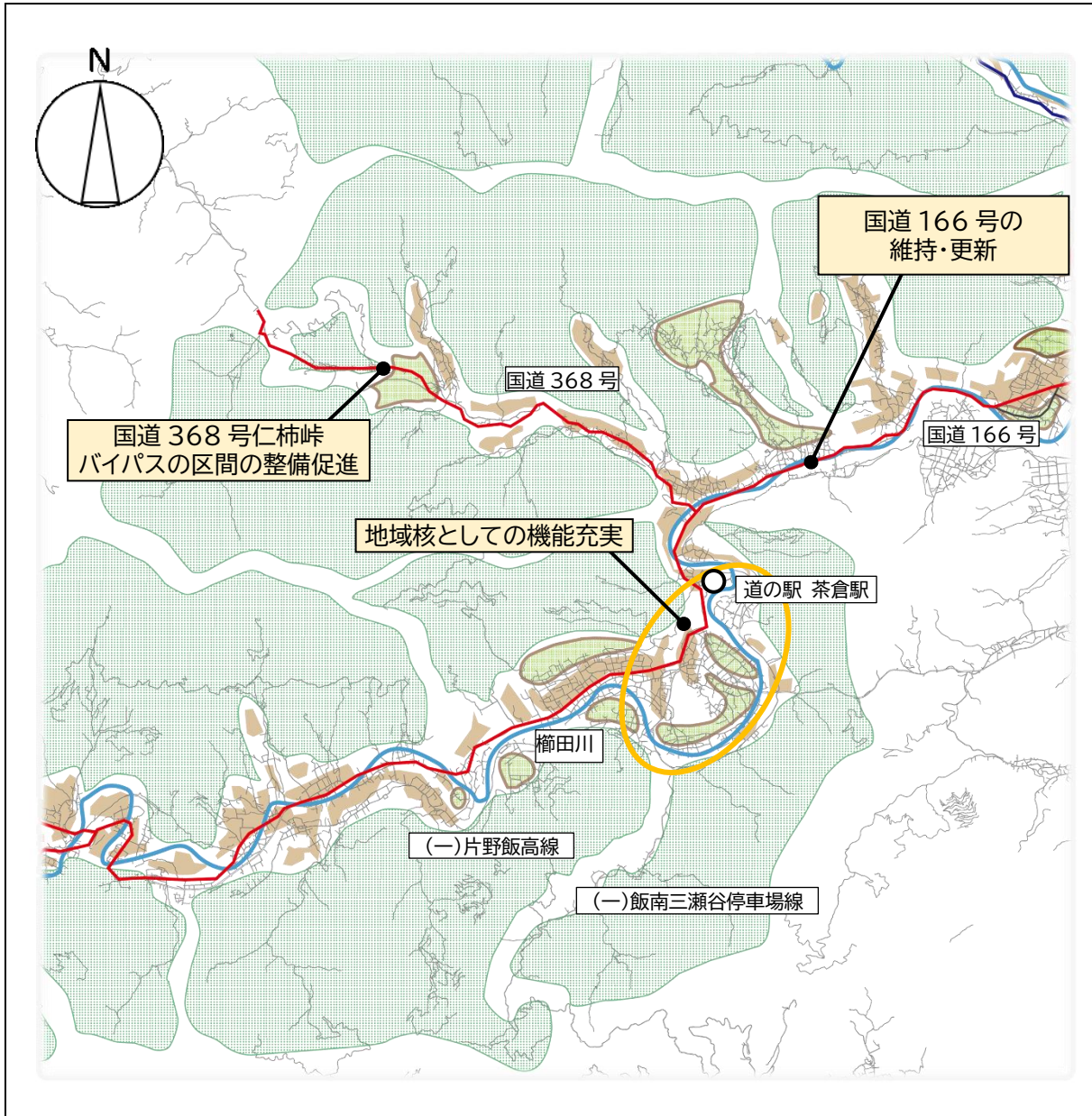
- ✓ 香肌峡県立自然公園を中心としたカヌー体験、まつさか香肌イレブンなどでのトレッキング、地域を周遊するサイクリングなどを、市民団体や関係事業者と連携し、その魅力を発信する。
- ✓ 香肌峡の豊かな自然環境や特産品等を観光資源として活用する。

### ○景観形成の方針

---

- ✓ 高見山地や台高山脈などの山並みの風景や、櫛田川の隆起した岩肌や清流の風景などの自然景観の保全を図る。
- ✓ 深野の棚田(だんだん田)など、地域の誇りある美しい風景が眺望できる場所や景勝地を守り育む。

【飯南地域構想図】



凡 例			
	低層住宅地		広域幹線道路
	中低層住宅地		幹線道路（整備済）
	一般住宅地		幹線道路（未整備）
	住商複合地		主な公園・緑地・レクリエーション拠点
	近隣商業地		鉄道・駅
	商業地		主な公共施設
	商工複合地		主な河川
	住工複合地		市街化区域
	工業地		
	集落環境保全地区		
	農地等保全地区		
	森林保全地区		

## 12.飯高地域

### (1)地域の概要

#### ① 地域の概況

- ✓ 本地域は市の西端、櫛田川の上流に位置し、都市計画区域外で奈良県に隣接している。大半が森林と農地・集落地で、飯高地域振興局周辺は地域核としての役割を担っている。
- ✓ 国道 166 号、422 号が通っている。
- ✓ 一級河川櫛田川等が流れている。
- ✓ 三峰山、高見山など水と緑豊かな自然景観や中央構造線、蓮ダム、宮の谷溪谷、木梶三滝、道の駅「飯高駅」等の観光資源がある。

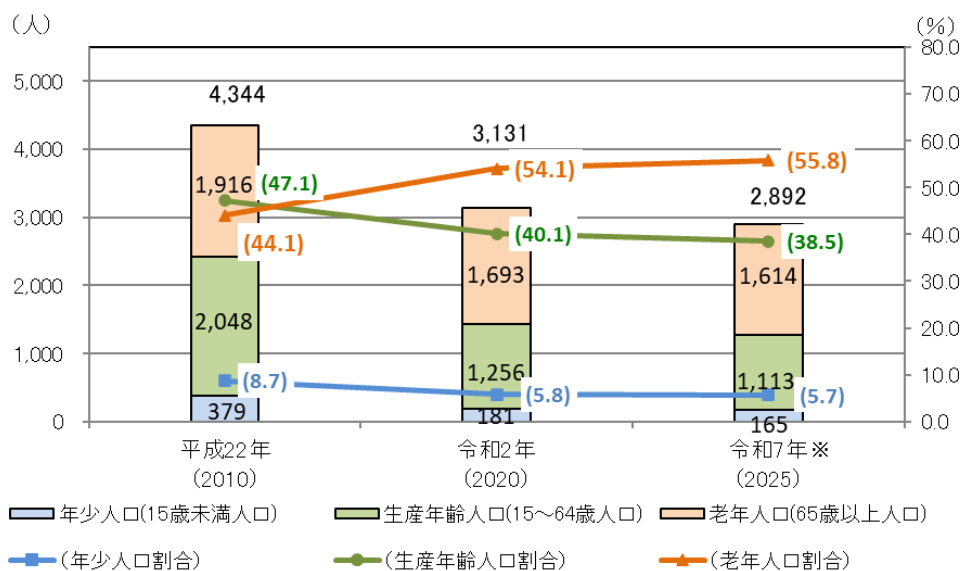


位置図

#### ② 人口動向

- ✓ 本地域の人口は、2020(令和2)年 3,131 人で、2010(平成 22)年から 1,213 人減少している。
- ✓ 年齢3区分別人口をみると、特に生産年齢人口の減少が著しく 2010(平成 22)年から 10 年間で 792 人減少し、老年人口は 223 人減少している。その老年人口の割合は約54%で市全体での割合(約30%)より約24%高くなっている。

#### ■地域人口及び年齢 3 区分人口の推移



資料:総務省「国勢調査小地域集計」(総人口は年齢不詳含むため、年齢3区分の合計値とあわない場合がある)  
 (※令和 7 年は住民基本台帳によるため、国勢調査とは集計の基準等が異なる)

## (2)地域の課題

### ① 土地利用に関する課題

#### ○集落地

- ✓ 買物など生活サービス機能の維持・充実や地域経済の活性化が求められている。
- ✓ 人口減少や高齢化の進行に伴い、増加する空き家等への対応が求められている。
- ✓ コミュニティ等の維持に必要な生産年齢人口の減少を抑制するため地域産業や雇用の場の維持・創出が求められている。

#### ○自然災害

- ✓ 一級河川櫛田川の適切な維持管理が求められている。
- ✓ 土砂災害の恐れのある区域において、地域住民の安全確保が求められている。
- ✓ 地域住民の安全を確保するため、防災体制や防災意識の向上が求められている。

#### ○森林

- ✓ 水源かん養、環境保全、災害防止機能等を有する森林の保全や林業の振興が求められている。

#### ○農地

- ✓ 耕作放棄地の防止・解消や獣害対策に取り組むなど、農地の保全が求められている。

### ② 施設等に関する課題

#### ○道路・交通

- ✓ 都市核・地域核等への円滑なアクセスや災害時の孤立化を防止するため、幹線道路等の整備が求められている。
- ✓ 地域内の安全な通行を確保するため、狭い生活道路の改善が求められている。
- ✓ デマンド交通については、利用者数の低迷が課題となっている。

#### ○公園・緑地

- ✓ 周辺環境や地域のニーズに応じた公園施設の充実や管理が求められている。

#### ○河川

- ✓ 一級河川櫛田川の治水対策や合併処理浄化槽の普及による水質保全が求められている。

#### ○公共施設

- ✓ コミュニティの拠点となる集会所の適切な維持管理が求められている。

### ③ 地域環境等に関する課題

#### ○太陽光発電施設

- ✓ 太陽光発電施設の設置が未利用地等で増加しており、周辺環境等への影響が懸念されている。

## ○観光・レクリエーション

- ✓ 地域の活性化を図るため、山間地域の魅力ある自然環境の保全・活用が求められている。
- ✓ 潤いのある水環境の活用を進めるため、蓮ダム周辺の適切な保全に努める。

## ○景観

- ✓ 水と緑豊かな山林や河川等の自然景観の保全が求められている。

### (3)地域づくりの目標

#### 人と人が支え合い、ふるさとを大切にするまち

生活サービスや地域産業の維持・活性化、空き家対策をはじめ、防災体制の強化、道路・公共交通・公共施設の安全・利便性確保とともに、森林・農地・河川等の自然環境並びに景観や観光資源の保全・活用等により、人と人が支え合い、ふるさとを大切にするまちづくりをめざす。

### (4)地域づくりの基本方針

#### ① 土地利用に関する方針

##### ○集落地の方針

###### ■地域核等の機能充実

- ✓ 飯高地域振興局・道の駅「飯高駅」周辺については、地域にある観光資源や周辺施設の状況も踏まえながら生活サービス機能の充実を図る。
- ✓ その他の集落が点在する地域についても、地域やまちづくり団体と連携して買い物など日常生活に不可欠な施設・機能の維持に向けた取組を検討する。

###### ■空き家・空き地対策の促進

- ✓ 空き家・空き地の適切な維持管理を促進し、管理状況の改善に努める。また、地域の実情等を踏まえつつ、地域活性化につながる有効なまちづくり資源として、その活用・流通を促進する。

###### ■地域の産業の振興

- ✓ 松阪市飯高産業振興センターを拠点に、地域の農産物等などの資源を加工・活用することにより、地域産業の振興に努める。
- ✓ 特産品である松阪茶等の振興促進に努める。
- ✓ 地域材を活用した木造住宅の建築促進や、製材製品などの販路拡大などの取組により、林業の振興を図る。

## ○安全なまちづくりの方針

### ■防災基盤の整備

- ✓ 土砂災害警戒区域等における危険対象箇所において、土砂災害警戒区域等の周知や、情報伝達体制等の整備を推進する。
- ✓ 災害発生時の孤立化を防止するため、国道 166 号バイパスの整備を促進するとともに、三重県防災ヘリコプター支援協定による防災ヘリコプターの活用等に努める。

### ■地域防災体制の強化

- ✓ 地域が行う安否確認や所在の把握を支援するため、避難行動要支援者名簿を住民自治協議会、自治会、自主防災組織等に提供するとともに、その活用方法の周知に努める。
- ✓ 地域防災力の向上をめざすため、「地区防災計画」の作成支援と計画提案に取り組む。
- ✓ 消防団と飯南・飯高分署の密な連携による消防活動の強化や、消防団活動の拠点となる消防車庫等の消防施設の適切な維持管理・適正配置に努めるとともに、消防団車両や消防施設、消防機械器具について計画的に更新する。
- ✓ 地域や民間事業者に対し、防災訓練・出前講座等を実施するなど、自主的防災体制の整備を促進する。

## ○農地・森林の方針

### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 森林の有する諸機能を維持するため、住民の意見を取り入れ、地域・林相に応じた計画的な森林整備を促進する。
- ✓ 企業が社会的責任の一環として森づくりを行う「企業の森」や、森林環境譲与税等を活用した森林整備等の取組を推進する。

### ■農地の整備・管理

- ✓ 耕作放棄地への対策として、地域農業の担い手の規模拡大に向けた支援を行い、計画的な農地集積を推進する。
- ✓ 獣害対策として、猟友会との連携した取組を進めるとともに、防護柵の設置・保全管理や、有害鳥獣に対する知識向上を図る啓発活動を推進する。

## ② 施設等に関する方針

### ○道路・交通の方針

#### ■幹線道路の整備・保全

- ✓ 国道 166 号バイパス等については、一部の狭あい区間の解消を図るため、整備を促進する。
- ✓ 国道 166 号については、幹線道路としての機能の確保のため、道路施設の適切な維持・更新を促進する。

#### ■安全で快適な通行の確保

- ✓ 日常生活における安全で快適な通行を確保するため、地域の状況に応じた道路整備や道路施設の適切な維持管理に努める。

- ✓ カーブミラーやガードレール等の交通安全施設については、地域の状況に応じた整備や適切な維持管理に努める。
- ✓ 橋りょうについては、災害発生時における孤立集落の発生等を防止するため、「松阪市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく予防保全型修繕と耐震補強対策を推進する。

#### ■公共交通の充実

- ✓ 路線バスの利用促進を行うことで、地域を運行するバスの路線維持に努める。
- ✓ バス等の利用が不便な地域においては、地域の実情にあったコミュニティ交通の運行に継続して取り組む。
- ✓ 地域の移動ニーズにあわせた公共交通の再編等により、利便性の向上や利用の促進に努める。

### ○河川の方針

#### ■河川の治水対策

- ✓ 一級河川櫛田川については「櫛田川水系流域治水プロジェクト 2.0」に基づき、あらゆる関係者が一体となった総合的な治水対策に取り組む。

#### ■合併浄化槽の適切な管理

- ✓ 河川等の水質保全のため、「松阪市生活排水処理基本計画」に基づき、合併処理浄化槽による処理と適正管理を促進する。

### ○その他公共施設の方針

#### ■老人福祉センターの充実

- ✓ 飯高老人福祉センターについては、必要な整備や高齢者福祉施設としての機能の充実とあわせて、様々な年代の方が活動及び交流する地域づくりの拠点としても活用する。

#### ■集会所の適切な維持管理

- ✓ 幅広い年代の交流や災害時の避難などの機能を確保するため、補助制度の活用等により集会所の適切な維持管理を促進する。

## ③ 地域環境等に関する方針

### ○自然環境の方針

#### ■自然環境の保全・活用

- ✓ 香肌峡県立自然公園などの自然公園区域内の規制等に基づき、溪流や溪谷などの風光明媚な自然や景観の保全に努める。

#### ■太陽光発電施設の適正な導入・管理

- ✓ 太陽光発電施設及び周辺環境の保全について、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき適正な維持管理や周辺環境への配慮(地域住民への説明会等)を事業者を求める。

## ○観光のまちづくりの方針

---

### ■地域資源の活用による地域活性化の促進

- ✓ 香肌峡県立自然公園を中心としたカヌー体験、まつさか香肌イレブンなどでのトレッキング、地域を周遊するサイクリングなどを、市民団体や関係事業者と連携し、その魅力を発信する。
- ✓ 香肌峡の豊かな自然環境や特産品等を観光資源として活用する。
- ✓ 潤いのある水環境の活用を進めるため、蓮ダム周辺の適切な保全に努める。

## ○景観形成の方針

---

### ■自然景観の保全・活用

- ✓ 高見山地や台高山脈などの山並みや、溪流、溪谷などの風光明媚な自然景観の保全を図る。

【飯高地域構想図】

